

8020推進 10か年構想

～後期5か年計画(平成20～平成24年度)～



平成20年3月
島根県



あ い さ つ

島根県では、平成10年度、医療審議会歯科保健部会を立ち上げ、本県の歯科保健の基盤である「8020推進10か年構想」（以下「10か年構想」）を策定いたしました。

この10か年構想をふまえ、よりダイナミックな県民運動として平成11年度から健康長寿しまねの推進の中に位置付け、「健康づくり」「生きがいづくり」「要介護状態の予防」を3本柱に県内の各圏域の地域特性を活かしながら、歯と口の健康づくりを展開してきました。

前半5年間で振り返りますと、大きな成果が出た分野は、母子歯科保健です。永久歯のむし歯対策であるフッ化物洗口の取り組みが平成11年度は全市町村の6.8%の事業実施率でしたが、平成18年度は41.4%までになりました。それに伴い12歳の一人平均むし歯本数も平成11年度は2.74本であったのが、平成18年度には1.72本まで減少しました。

また、多くの市町村の健康まつりに歯科コーナー等が設置され、県民への歯と口の健康の大切さの情報発信が出来たことも大きな成果です。

しかし、課題も明らかとなりました。平成17年度に残存歯数調査を行ったところ、全国と比較し、壮年期の残存歯数及び20本以上歯を持つ者の割合が低く、原因と思われる中等度以上の歯周疾患にかかっている者の割合は全国平均よりも高い状況にありました。また、高齢者の口腔保健については、介護保険制度の中に「口腔機能向上」が創設されたものの、利用者が少ない状況にあります。障害児・者の歯科保健については、何が求められているのかを把握し、再構築する時期にあることも明らかとなりました。

これらの成果と今後取り組むべき課題から、今般、10か年構想を見直し、「8020推進10か年構想～後期5か年計画～」として策定し、健康増進計画の歯科保健分野の行動計画としました。歯科保健の具体策を記載し、毎年の進行管理は、医療審議会歯科保健部会から再編成した「島根県歯科保健推進協議会」において現状を把握しながら取り組んで参ります。

県民ひとり一人のセルフケア（ブラッシングを丁寧にする、フッ化物配合歯磨剤の利用等）、歯科医療の場面でのプロフェッショナルケア（歯のクリーニング及び定期受診の必要性の説明、歯科保健指導等）、各市町村・県の保健行政施策としてのパブリックケア（フッ化物洗口の取り組み、歯科保健従事者の研修事業等）、この3つケアがうまく連動することで多くの県民の8020運動達成につながり、本計画がそのよりどころとなるよう願っております。

また、この計画の推進にあたり、全身の健康を支える歯と口の健康な方が増えるよう、今後とも島根県歯科医師会はじめ関係機関団体の御協力・御支援をお願いし、あいさつとさせていただきます。

平成20年3月

島根県健康福祉部健康推進課長
牧 野 由 美 子

8020推進 10か年構想後期5か年計画に寄せて

近年の保健医療に関する知識・技術の進歩はめざましいものがあり、平均寿命の延長に代表されるように、国民の健康水準の向上をもたらしております。

歯科界においても生涯を通じた歯の健康づくりを目指して、平成2年に成人歯科保健対策検討会が提唱した8020運動（日本人の平均寿命である80歳で20本の歯を残す）は、厚生労働省及び日本歯科医師会を中心として、全国的に展開されております。

さらに今後は、従来行ってきたう蝕や歯周疾患の予防を念頭に置くだけでなく、歯科界が健康にどのように貢献できるかを、また、国民が健康保持に何を求めているかを認識し、その視点に立った乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた施策を推進することが必要であります。

島根県におきましても、地域保健法に基づき歯科保健対策を推進されておりますが、平成10年度には、島根県医療審議会歯科保健部会において、行政当局並びに関係機関の総合的な歯科保健対策の展開に向けた「8020推進10か年構想」が策定され、様々な歯科保健施策が県下で実施されております。

このような状況の中で、島根県歯科保健推進協議会では、8020推進10か年構想の前期5年間の中間評価をふまえて、【8020推進10か年構想後期5か年計画】を取りまとめられました。

この10か年構想後期5か年計画では、歯科保健の現状と課題、今後の方向性及び目標設定などについて具体的に示されており、県内の歯科保健活動の推進方策の指針となるものであり、今後、島根県をはじめ各市町村並びに関係機関で広く活用されて県民の皆様の歯と口腔の健康に役立つものと期待いたしますとともに、県内の関係機関がより一層連携を強化し、歯科保健医療が充実することによって全ての県民が健康な生活が送れるよう願っております。

8020推進10か年構想後期5か年計画の策定にあたり、島根県、島根県歯科保健推進協議会の委員各位並びにご尽力賜りました関係機関の皆様に対し厚く御礼を申し上げます。

平成20年3月

社団法人 島根県歯科医師会

会長 仲佐善昭

目次

I 8020推進10か年構想の趣旨

- | | |
|----------------------------|---|
| 1. 8020推進10か年構想の背景・趣旨 | 1 |
| 2. 8020推進10か年構想後期5か年計画について | 1 |

II 現状と課題

- | | |
|-------------------------------|----|
| 1. 8020緊急5か年戦略事業の評価 | 3 |
| 2. 歯科保健の現状と課題（健康長寿しまねの中間評価から） | 4 |
| 3. ライフステージごとの現状・課題・今後の方向 | 5 |
| 4. 今後に向けた目標設定 | 16 |

III 今後の歯科保健対策の推進に向けて

- | | |
|-----------|----|
| 1. 体制整備 | 18 |
| 2. 人材の育成 | 19 |
| 3. 普及啓発活動 | 19 |

IV 歯科保健対策推進に向けた関係機関との連携

- | | |
|-------------|----|
| 1. 関係機関との連携 | 20 |
|-------------|----|

参考資料

- | | |
|-----------------------------------|----|
| I 各圏域の歯科保健の現状と課題 | 23 |
| II 8020推進10か年構想（平成11年3月：島根県医療審議会） | 36 |
| III 8020推進10か年構想前半5か年のまとめ | 53 |



I 8020 推進10か年構想の趣旨

1. 8020推進10か年構想の背景・趣旨

【背景】

- ①歯科保健対策については、地域保健法に基づき実施されており、詳細は「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針について」（H9.3.3付健政発第138号）により、市町村・保健所・県においてそれぞれ担うべき業務が推進されています。
- ②この通知により、県は地域歯科保健計画を策定し、それに基づき歯科保健対策の推進を図ることとしています。
- ③健康日本21（21世紀の国民健康づくり運動）の展開等により、国民の口腔の健康度は向上しており、むし歯本数の減少、8020達成者の増加等の成果があります。この背景には、フッ化物応用の普及及び歯科医療現場における歯の保存治療の推進等が考えられます。
- ④健康増進計画（「健康長寿しまね」）との連動、食育の推進や生活習慣病予防及び介護予防の活動との連携により、歯科保健対策を効果的に展開する必要があります。

【趣旨】

- ①健康長寿しまねの歯科保健分野の進行管理を具体的にするためにライフステージごとの歯科保健目標を設定します。
- ②健康長寿しまねの推進として環境づくりの目標を設定します。
- ③島根県歯科保健推進協議会は保健医療計画及び健康長寿しまねの歯科分野の推進母体として位置付けます。
- ④関係機関及び行政の総合的な歯科保健対策の展開に向け平成10年度に医療審議会歯科保健部会において8020推進10か年構想（以下「10か年構想」）を策定しましたが、健康増進計画とあわせ見直しの時期に来ており、このたび、10か年構想後期5か年計画を策定することとします。

2. 8020推進10か年構想後期5か年計画について

10か年構想をもとに平成11年度より様々な歯科保健施策を展開してきましたが、平成17年度に行った健康長寿しまねの中間評価をふまえ、本計画は10か年構想の後半5年間の計画とし、今後5年間の歯科保健対策の方向を記載したものです。

【この5年間で目指すところ】

- 8020運動達成に向けて、セルフケア（*1）、プロフェッショナルケア（*2）、パブリックケア（*3）の3つが連動するよう連携体制の構築を強化します。

柱	具体的展開事業名
むし歯予防 ～母子・児童生徒の歯と口の健康づくり～	市町村支援
歯周疾患予防 ～壮年期を中心に～	壮年期歯科保健事業
切れ目のない口腔ケアの提供体制整備 ～口腔機能向上の取り組み普及～	口腔機能維持管理研修事業
人材の育成	壮年期歯科保健事業（歯科保健従事者研修） 口腔機能維持管理研修 地域歯科衛生士の育成
関係機関との連携体制の構築	歯科保健定着促進事業
普及啓発の強化	親と子のよい歯のコンクール 8020よい歯のコンクール（歯科医師会と共催） 圏域健康長寿しまね推進事業

【性 格】

- ①この計画は、平成20～24年度を期間とします。
- ②平成19年度策定の保健医療計画、健康増進計画の歯科部分の行動計画も含むものとします。
- ③この計画は、「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針について」（H9.3.3付健政発第138号）における県の策定する地域歯科保健計画です。
- ④この計画の見直しは、保健医療計画、健康増進計画の見直しにあわせて行います。

〈用語解説〉

*1＝セルフケア

県民、自らが毎日の生活の中で行う歯と口の健康づくり

*2＝プロフェッショナルケア

かかりつけの歯科医院で行われる歯石除去・機械的歯面清掃及び歯科保健指導

*3＝パブリックケア

行政が行う公衆衛生としての歯科保健施策

Ⅱ 現状と課題

1. 8020緊急5か年戦略事業の評価

【8020緊急5か年戦略事業とは】

10か年構想のうち、緊急に取り組むべき課題を次の6点としました。

- ①実効性のあるむし歯予防対策の推進
- ②歯周疾患対策の推進
- ③要援護者等への口腔ケアサービスの確立
- ④歯科保健従事者の確保
- ⑤効果的な普及啓発
- ⑥関係機関との連携

課題①～③に対応して、平成11～15年度の5か年事業として

- フッ化物歯面塗布
 - フッ化物洗口
 - 事業所での歯科健診と従業員のうち希望者への定期的な歯面のクリーニング実施
 - 口腔ケアの必要者へ口腔ケアサービスの提供
- を県下7圏域ごとに重点市町村を設け、実施しました。

【評価】

圏域歯科保健連絡調整会議で報告等を行うことにより、圏域内への波及が図られました。

特に、8020緊急5か年戦略事業の取り組みによりライフステージに沿った効果的な歯科保健対策の必要性について、市町村の理解が深まったことがあげられます。

【評価方法】

抜歯の原因調査（平成10年度）

残存歯数調査（平成13年度、平成17年度〈歯周疾患調査含む〉）

島根県と各市町村の歯科保健対策の状況とその評価について（平成11年度～毎年）

【成果】

アウトプット（成果につながる業務量に関するもの）

- 歯科保健対策の取り組み市町村数の増加
- フッ化物応用の実施市町村の増加

フッ化物歯面塗布 平成8年度 29市町村／59市町村 → 平成15年度 45／59市町村

- フッ化物洗口 平成8年度 1市町村/59市町村 → 平成15年度 15/59市町村
- 成人歯科健診の実施市町村の増加
平成8年度 14市町村/59市町村 → 平成15年度 28/59市町村
 - 連携体制の構築
 - 歯科保健指標のデータ蓄積

アウトカム（健康指標に反映しているもの）

- むし歯本数の減少
- 残存歯数の増加
- 8020達成者の割合増加

2. 歯科保健の現状と課題（健康長寿しまねの中間評価から）

【現 状】

- ①子どものむし歯の状況は、改善傾向にあります。
- ②成人歯科保健対策の課題である残存歯数及び歯周疾患については、平成13年度と比較すると、平成17年度は全体に残存歯数の増加がみられますが、全国歯科疾患実態調査と比較すると壮年期（40～64歳）においては少ない状況にあります。
- ③残存歯数と成人歯科保健事業の取り組みの有無が関連しています。
- ④残存歯数と地域の歯科医療機関数が関連しています。
- ⑤歯科受診率が高い地域は残存歯数が多い傾向にありました。

【課 題】

- むし歯は減少していますが、むし歯予防効果の高いフッ化物洗口は都市部、大規模校で取り組みがすすまない状況です。
- 本県の壮年期の歯科保健状況については、全国歯科疾患実態調査と比較すると中等度以上の歯周疾患有病者率が高く、残存歯数が少ない状況です。職域との連携による健康教育の場が必要です。
- 切れ目のない口腔ケアの提供に向けては、医療機関と歯科医師の連携及び関係者の資質向上が必要です。
- 人材の育成を継続するとともに、潜在している歯科衛生士が地域で活動できるよう、その掘り起こしが必要です。
- 普及啓発は、健康長寿しまねの取り組みの一環として充実しつつありますが、今後はイベント等のみではなく、様々な場面で工夫した情報発信等が必要です。
- 地域の歯科保健の課題や今後の方向性を共有するために、連携の場として歯科保健推進協議会の継続開催が必要です。

- 平成20年度からの歯科保健事業の構築については、歯科医療費適正化も考慮した保健事業の推進にむけ、保険者との連携が必要です。
- 健康増進法に基づき市町村が行う歯科保健事業の推進においては、ポピュレーションアプローチ（*4）による充実強化を図る必要があります。

〈用語解説〉

*4 = ポピュレーションアプローチ

集団全体に働きかけることにより、集団全体のリスクを少しずつ軽減させ、よりよい方向へ移行する。

3. ライフステージごとの現状・課題・今後の方向

《母子・児童・生徒》

【現 状】

- 市町村では1歳6か月児健診、3歳児健診の場での歯科保健指導が定着し、むし歯の一人平均の本数、むし歯を持つ子どもの割合はともに減少しています。（母子保健集計システムより）
- むし歯予防のためのフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口を実施している市町村は増加しています。（市町村歯科保健対策評価表より）
- 3歳児でよく噛む子の割合は増加しています。（母子保健集計システムより）
- 食育の推進に向けて、離乳食教室等で口腔機能について保護者が理解する場を設定するほか各種母子保健事業において幼児期からよくかんで食べる習慣形成に向けて、県民への情報発信を行っています。
- 学童期で歯周疾患を有する者も見受けられます。
- 12歳児（中学1年生）の永久歯のむし歯本数は減少傾向です。
- 児童・生徒に対する健康教育は自らでチェックできる「歯と口」を通して、健康保持に関する知識・意識を高めることをねらいとしています。
- 生徒（特に高校生）については、喫煙と歯周疾患の関係も含めた情報発信等を行っています。

図1 1歳6か月児歯科健診結果年次推移

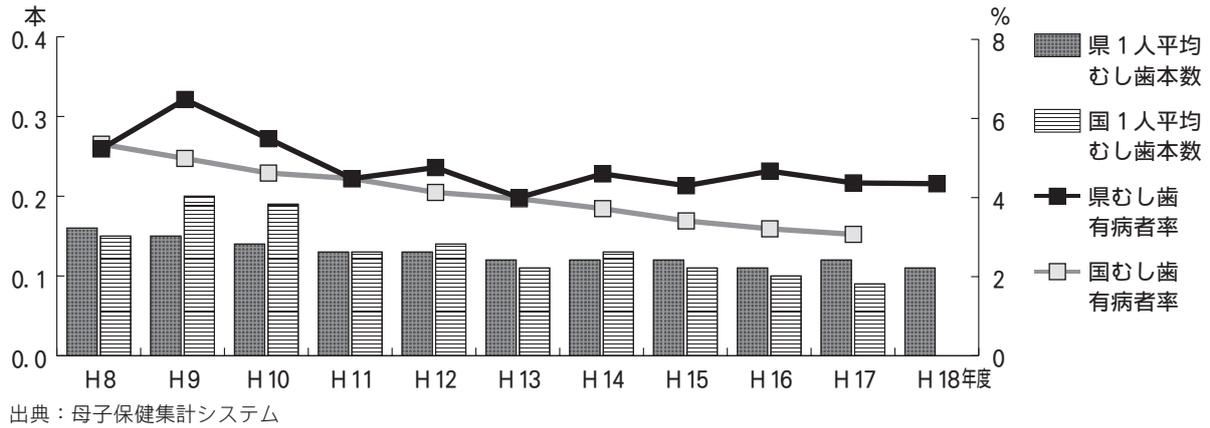


図2 3歳児歯科健診結果年次推移

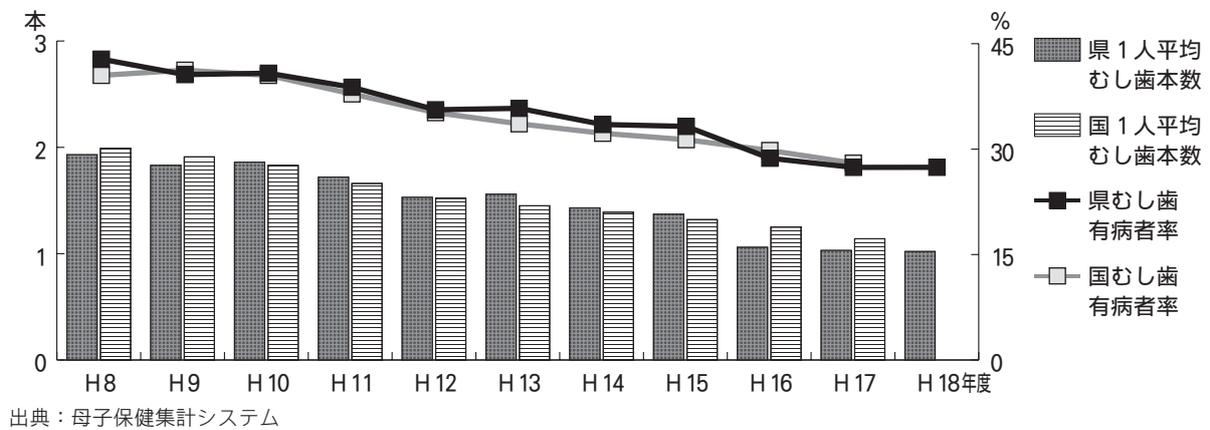
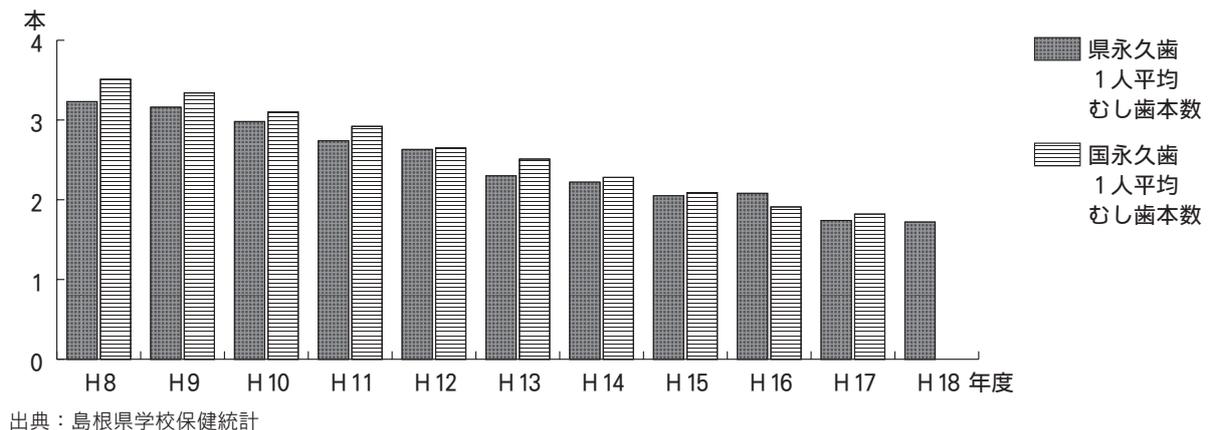


図3 12歳児永久歯一人平均むし歯本数



【課 題】

- むし歯予防に効果のあるフッ化物応用については、取り組みに差があり、特にフッ化物洗口は都市部、大規模校での取り組みがすすんでいません。
- 小学校では、ブラッシング指導など歯科健康教育の取り組みがすすんでいますが、小学校中学年から歯周疾患が見受けられます。
- 甘味飲料を摂取する子どもは増加傾向にあり、歯の脱灰を促すとともにむし歯要因となりますので、食の学習ノート等を活用し、子ども自身が歯と口の健康を考える機会の設定が必要です。
- 食育活動の一環として、食を支える口腔機能についても理解を促す働きかけが必要です。
- 多数のむし歯を保有している児はネグレクトなど虐待の可能性があるという調査報告もあり、歯科保健関係者はその認識を高める必要があります。

【今 後】

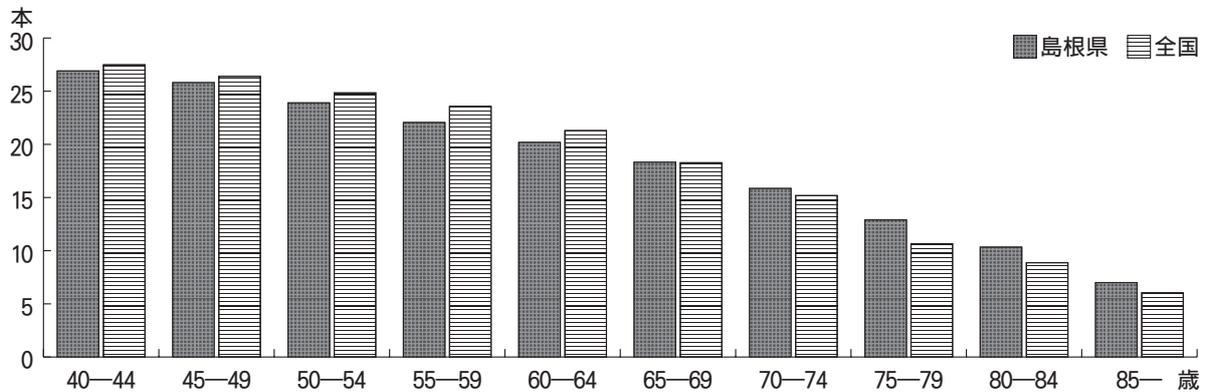
- 妊娠期の歯周病による早産・低体重児出生に関する情報提供等の不十分さもあり、妊娠期からの歯と口の健康づくりの推進に向けて、歯科保健指導の体制整備をすすめます。
- むし歯予防のためのフッ化物歯面塗布・フッ化物洗口の実施状況は、全市町村の実施まで至っていません。実施市町村の拡大に向けて働きかけます。
- フッ化物洗口ガイドライン（厚生労働省医政局・健康局、文部科学省通知）をもとに、4歳から14歳まで一貫して実施できるよう体制整備に向け、各市町村へ働きかけます。
- フッ化物配合歯磨剤の使用普及を図ります。また、むし歯予防は成人にとっても重要であり、フッ化物利用の普及を図ります。
- 妊娠期から乳児、幼児、児童、生徒までライフステージに沿って子どもたちの学習の場を確保し、歯と口の健康と全身疾患の関連、喫煙等生活習慣との関連について理解し、生涯にわたる自らの健康管理につながるよう啓発に努めます。
- 歯科保健活動の中に、虐待予防の視点も含めた関係者の研修会の充実により、資質向上を図ります。

《成人》

【現 状】

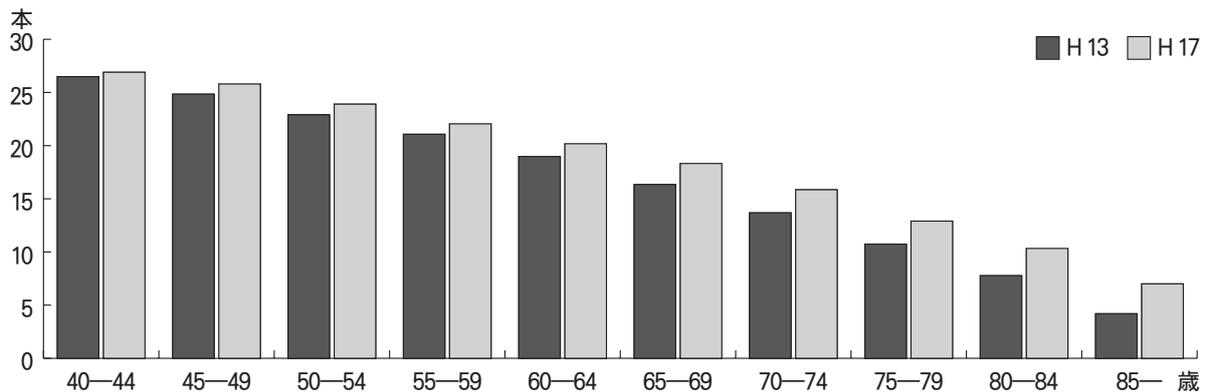
- むし歯予防のためのフッ化物（フッ化物配合歯磨剤含む）を利用している割合が増加しています。（平成16年度県民健康調査より）
- 定期的な歯科医院受診者の割合が増加しています。（平成16年度県民健康調査より）
- 全国平均に比し中等度以上の歯周疾患を持つ者の割合が高く、一人平均の残存歯数は40～60歳で全国平均を下回っています。（平成13年度及び平成17年度県民残存歯数調査、平成17年全国歯科疾患実態調査より）
- 残存歯数には地域格差があります。（成人歯科対策未実施、中山間地域、歯科医療機関の少ない地域は残存歯数が少ない）

図4 年代別一人平均現在歯数



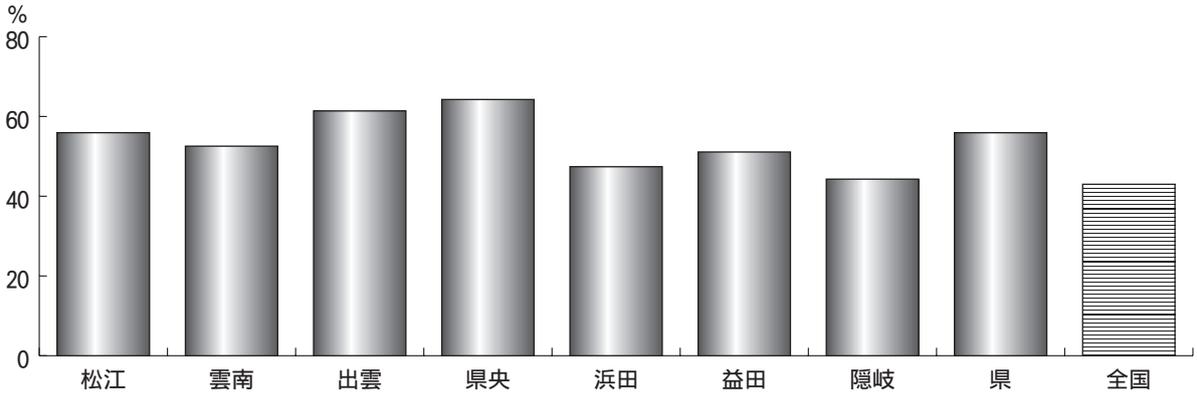
出典：平成17年度県民残存歯数調査及び平成17年全国歯科疾患実態調査
 ＊県＝平成17年残存歯数調査（歯科医院患者及び市町村歯科健診受診者）
 ＊全国＝平成17年歯科疾患実態調査（無作為抽出）

図5 年代別一人平均現在歯数



出典：平成13年度及び平成17年度県民残存歯数調査

図6 40～50歳代歯周疾患の罹患状況（CPIコード（*5）3以上）



出典：平成17年度県民残存歯数調査及び平成17年全国歯科疾患実態調査
 *県＝平成17年残存歯数調査（歯科医院患者及び市町村歯科健診受診者）
 *全国＝平成17年歯科疾患実態調査（無作為抽出）

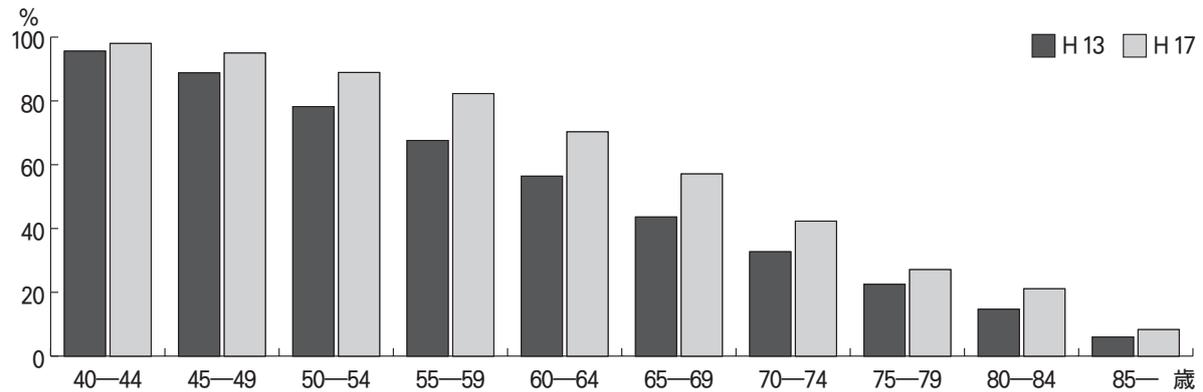
〈用語解説〉

*5＝CPIコード

歯周疾患の状況を口腔内の6つの部位で判定し、6段階に分類します。CPIコード3以上を中等度以上の歯周疾患罹患者とします。

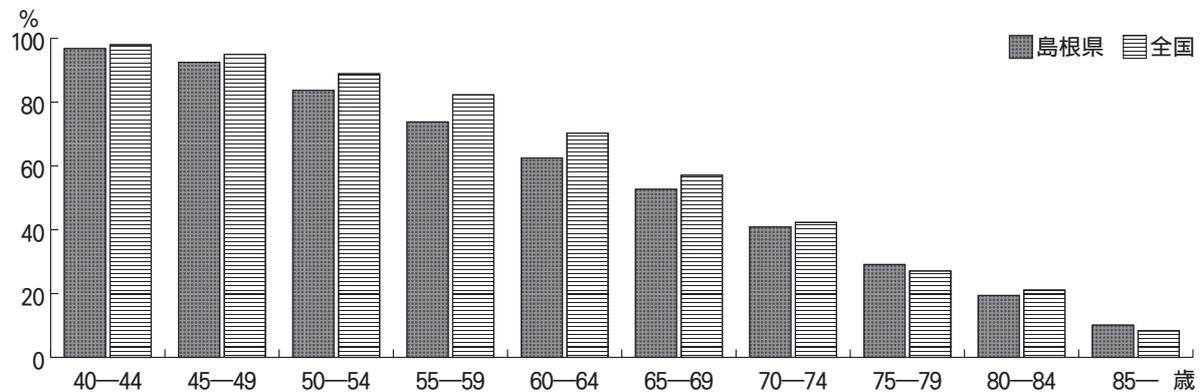
CPIコード	0	所見のない者
	1	歯肉から出血がある者
	2	歯石が付着している者
	3	歯周ポケットの深さ4～5mmの者
	4	歯周ポケットの深さ6mm以上の者
	対象歯なし	歯のない者

図7 年代別20歯以上有する者の割合



出典：平成13年度及び平成17年度県民残存歯数調査

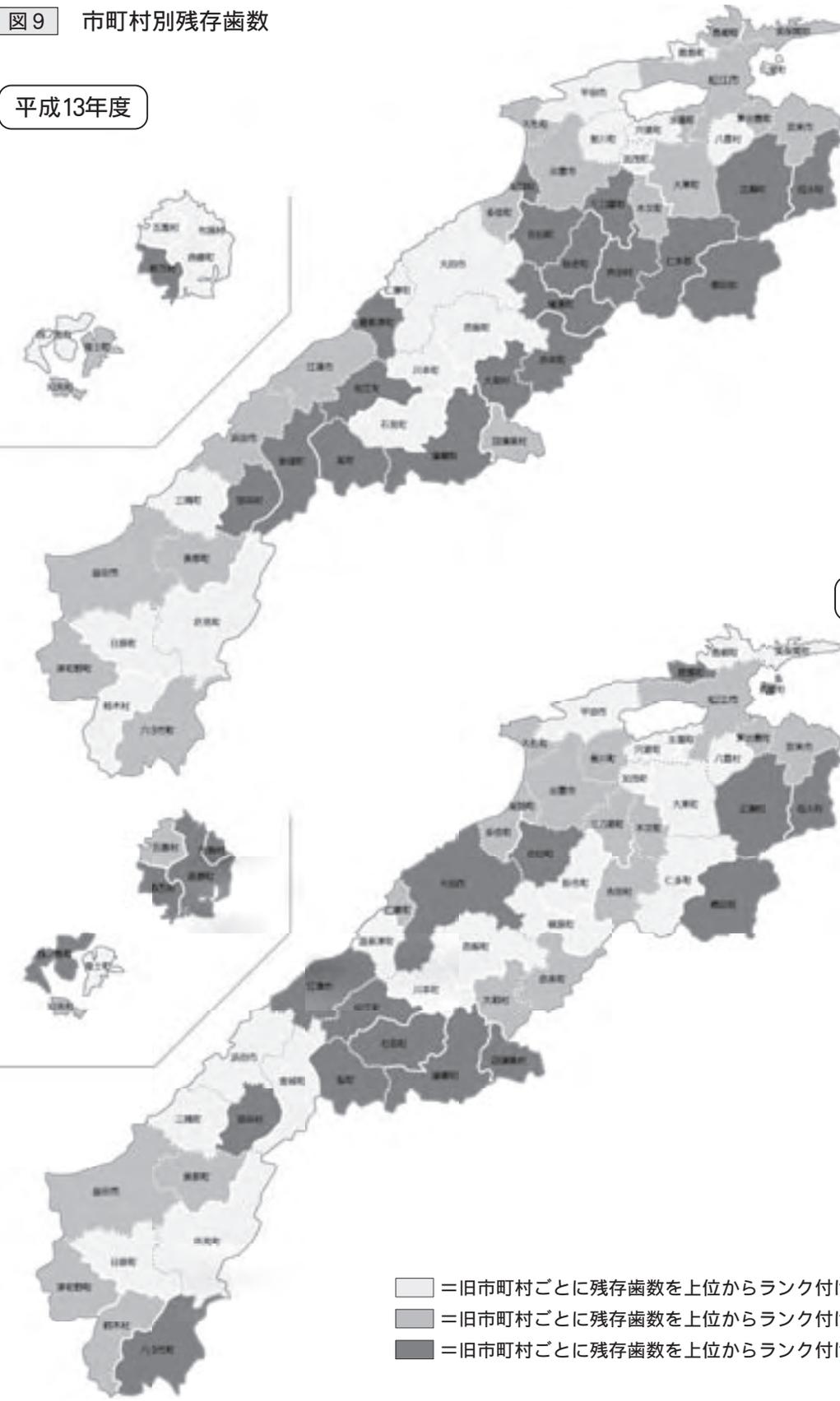
図8 年代別20歯以上有する者の割合



出典：平成17年度県民残存歯数調査及び平成17年全国歯科疾患実態調査
 *県＝平成17年残存歯数調査（歯科医院患者及び市町村歯科健診受診者）
 *全国＝平成17年歯科疾患実態調査（無作為抽出）

図9 市町村別残存歯数

平成13年度



平成17年度

- =旧市町村ごとに残存歯数を上位からランク付けし、上位市町村
- =旧市町村ごとに残存歯数を上位からランク付けし、中位市町村
- =旧市町村ごとに残存歯数を上位からランク付けし、下位市町村

平成13年度＝歯が少ない市町村は中山間地域、歯科医療機関数の少ない地域にみられ、県全体では80歳で一人平均10本の歯がある状況だった。

平成17年度＝歯が少ない地域は県の中央部に集中し、成人歯科保健事業を実施しているところほど歯が多い状況であり、県全体では80歳で一人平均12本の歯がある状況だった。

出典：平成13年度及び平成17年度県民残存歯数調査

【課 題】

- フッ化物配合の歯磨き剤を意識的に選択し、効果的に使用できるよう普及啓発が必要です。
- 歯周疾患はむし歯について歯の喪失する原因割合が高く、その予防はかかりつけ歯科医における定期的な予防管理が不可欠です。県民への普及啓発とともに、歯科医療機関での受け皿整備を行う必要があります。
- 歯の喪失が少なく、よく噛めている者は、生活の質や活動能力が高く、運動・視聴覚機能に優れていると言われています。(参考資料:伝承から科学へⅡ 口腔保健と全身的な健康状態の関係について) 歯と口の健康を維持するには、むし歯、歯周疾患を予防することが重要であり、糖尿病等生活習慣病との関連、喫煙と歯周病の関連、食事のバランスと口腔疾患の関連等県民への周知が必要です。
- 壮年期における歯と口の健康について県民の理解を深めるためには、地域と職域連携による健康教育等を効果的に展開する必要があります。

【今 後】

- 壮年期に多く見られる根面う蝕(歯のつけ根のむし歯)を予防する意味からも、フッ化物配合歯磨剤の効果的な使用について更なる普及を行います。
- 歯周疾患の予防については、歯周疾患検診の実施市町村の拡大に向けた働きかけとともに、パンフレット等を活用した歯科健康教育の普及・拡大を目指します。
- 地域・職域連携健康づくり推進協議会等を通じ、職域保健関係者にもその重要性を周知し職場における学習の場を確保し、20代から県民のセルフケア能力が高まるよう環境づくりに努めます。
- かかりつけ歯科医では、歯と口の健康手帳等を活用し、定期的にプロフェッショナルケアを受ける必要を説明したうえで、歯周疾患の予防管理の定着を図ります。
- 糖尿病等の生活習慣病等全身疾患が歯周疾患の悪化を促すこともあり、その普及啓発を強化します。
- 職域での健康教育を活用し、口腔機能向上に関する情報を提供するとともに、壮年期からの口腔機能向上のポピュレーションアプローチを行います。

《高齢者》

【現 状】

- 80歳代での一人平均の残存歯数は、平成13年度の調査では10本であったが、平成17年度は12本と増加しています。80歳で20本以上の歯を持つ者の割合も平成13年度の19.4%から25.8%にのびています。(平成13年度及び平成17年度県民残存歯数調査、平成17年全国歯科疾患実態調査より)
- 切れ目のない口腔ケアの実施に関し、県内病院の8割が地元の歯科医師会に病院の職員研修等支援を求めています。(平成17年度島根県内病院における口腔ケアに関するアンケート調査結果より)

図10 口腔ケアの実施状況

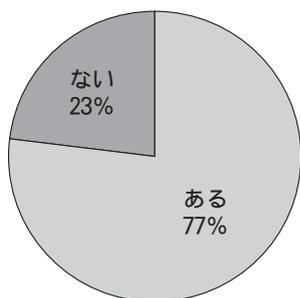
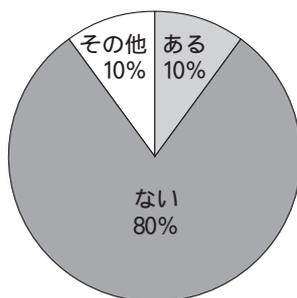
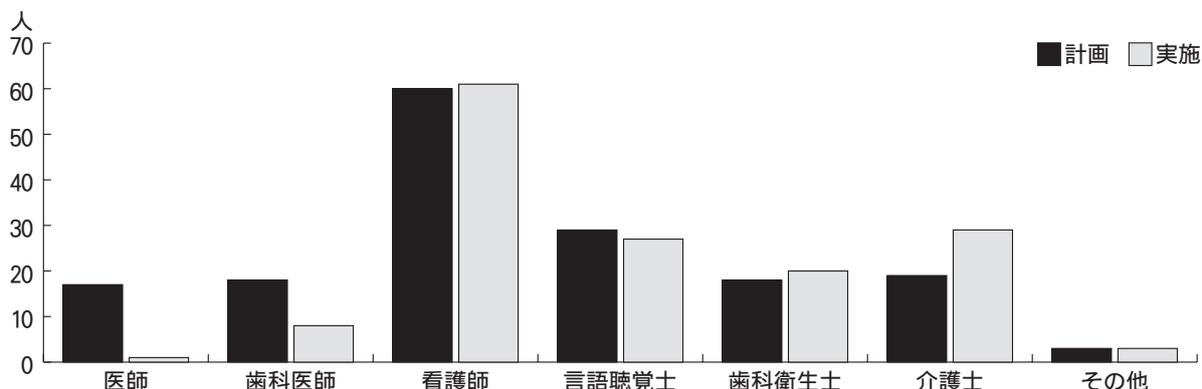


図11 口腔ケアの判断基準の有無



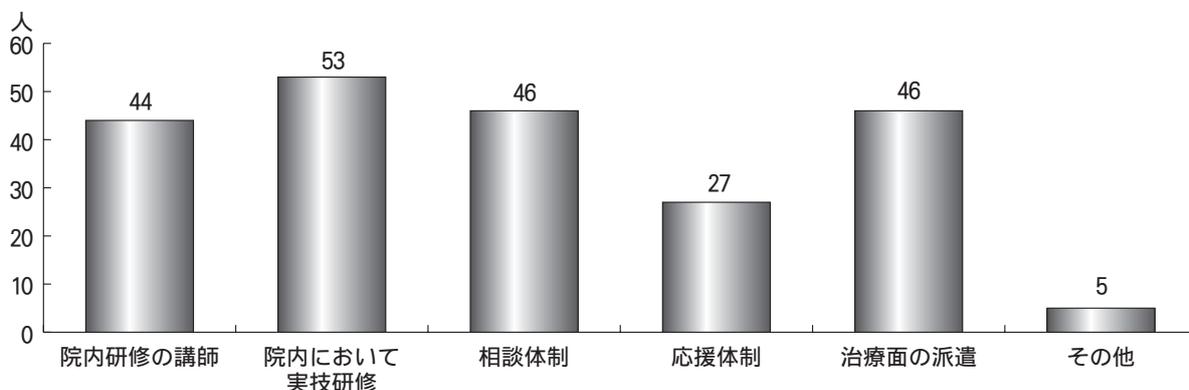
出典：平成17年度島根県内病院における口腔ケアに関するアンケート調査結果

図12 口腔ケアの計画・実施者の職種



出典：平成17年度島根県内病院における口腔ケアに関するアンケート調査結果

図13 口腔ケアに関し、地元歯科医師への要望



出典：平成17年度島根県内病院における口腔ケアに関するアンケート調査結果

【課 題】

- 要介護者における調査においても、口腔衛生状態の改善や、咀嚼能力の改善を図ることが誤嚥性肺炎の予防やADLの改善に有効であることが示されています。また、脳卒中の初期段階からの口腔ケアの実施により、言語障害が軽くなることが報告されており（*）、病院での口腔ケア体制の充実と、退院後のケア体制を整えることが必要です。介護予防における口腔機能向上の取り組みの充実強化が必要です。（*＝EMBに基づいた口腔ケアのために必読文献集（日本歯科医師会監修）を参考）
- 歯科診療や口腔ケアの重要性について、要介護者やその介助者のみならず、介護サービス関係者にも周知を図り、多くの要介護者に利用されるように努める必要があります。
- 口腔機能に関する学習の場、情報発信の場を、65歳までの様々な地域の健康づくり活動の中に盛り込むことにより、壮年期から口腔機能を意識できる環境づくりを進める必要があります。

【今 後】

- 身近に口腔ケアが受けられる体制の整備を図るため、歯科医師・歯科衛生士の研修を進めるとともに、医師・看護師等の医療関係者、福祉関係者に対しても研修を行い、連携を深めます。また、切れ目のない口腔ケアを提供するために、入院から退院時に向けて、口腔ケア情報が伝わるよう体制整備を図ります。
- 口腔ケアを在宅ケアの一つとして位置付け、サービス提供できるよう、医科歯科連携を深めます。
- 介護予防の取り組みを推進するため、地域支援事業や介護予防サービスの実施体制の充実強化を図ります。
- 平成19年度に実施した8020達成者の調査等から8020達成につながる生活習慣などの結果を壮年期以降の普及啓発等に活かします。

《障害児者》

【現 状】

- 東部・西部口腔保健センターを中心とした診療活動を実施しています。

【課 題】

- 障害を持っていても身近に診療を受けられるよう体制整備が必要です。
- 障害児者を対象とする予防活動は、一部歯科医師会・歯科衛生士会ボランティア活動として実施されており全県体制の構築が求められています。
- 障害児者の歯科診療のニーズが未把握となっています。

【今 後】

- 東部・西部口腔保健センターにおける障害児者に対する歯科診療体制を確保するとともに、障害者やその施設関係者への口腔保健の意識向上に向けた普及啓発と効果的な歯科疾患の予防を推進します。
- 特別支援学校等との連携のもと、障害児者の歯科診療ニーズを把握し、今後の方向性の検討につなげます。
- ADHD（注意欠陥多動性障害）等の発達障害について研修等を通じて、歯科診療所も理解を深め、身近な治療体制の構築を図ります。

《体制づくり・研修》

【現 状】

- 各圏域、県で歯科保健関係者と連携を深める場を設定しています。
- 歯科保健従事者対象の研修、口腔機能の向上に向けて歯周疾患予防のための歯科医療従事者を対象に研修開催、また口腔ケアを促進するための施設職員への研修を実施しています。

【課 題】

- 各市町村、各圏域、県で開催する歯科保健事業の検討の場を活用し、具体的な解決方策や関係機関の役割等について共通認識を図り、連携を深める必要があります。
- 歯科保健従事者の研修等を関係機関と連携し、実施する必要があります。
- 壮年期の歯周疾患対策の強化に向けて、地域・職域連携健康づくり推進協議会等の取り組みと連動させた効果的な事業展開が必要です。

【今 後】

- 歯科保健の実態把握や歯科保健情報を整理し、市町村や各関係機関に情報提供を行います。また、フッ化物応用、歯周疾患予防対策、要介護者への口腔ケアについての研修を行うなどの支援とともに、潜在マンパワーの発掘・育成を行います。
- へき地における歯科保健医療については、歯科医師会、歯科衛生士会等の関係機関と連携を図りながら、マンパワーの確保や保健医療サービス体制の整備充実に努めます。
- 食生活改善推進協議会などの住民グループと連携し、例えば、かみごたえのある食事の普及といった食育から歯の健康づくりの自主活動を支援します。
- 市町村健康増進計画等に地域の健康づくり活動の一環として、歯科保健対策が位置付くようにします。
- 様々な場面を通して歯と口の健康づくりの情報発信と県民の歯科保健ニーズの把握に努めると共に、県民の受診が多い歯科医療についても、地域保健活動と連携して適正受診に向けた意識啓発に努めます。
- 禁煙支援、食育の推進等新たな課題についても、歯科医師会等関係機関と連携し、積極的に取り組みます。

4. 今後に向けた目標設定～健康長寿しまね中間評価報告書より歯科関連部分抜粋～

平成17年度に中間評価を行った際、平成22年度を目途に「暫定目標」としたが、保健医療計画、健康増進計画等にあわせ、平成24年度を目標達成年度に置き換えることとします。ただし、直近値を確認し、目標値の修正が必要な項目は中間評価報告書と変更しました。

【健康目標】

(1) う歯・残存歯・歯周疾患

目標①：むし歯の本数の減少

図14	(本)	ベースライン (平成10年度)	中間値 (*)	目標値 (平成24年)
	1.6歳児	0.20	0.12	0
	3歳児	1.86	1.03	0.55以下
	12歳児	2.98	1.74	1.14以下
	30歳代	13.26	11.91	7以下

*1.6歳児・3歳児・12歳児は、平成10年度の結果を採用。30歳代は、平成15年度市町村成人歯科健診データを採用。

むし歯の本数は減少傾向にあります。減少率はベースラインに対し、70%ぐらいですが、30歳代のむし歯については、減少率が89.8%でした。

目標②：残存歯数の増加

図15	(本)	ベースライン (平成11年度)	中間値 (*)	目標値 (平成24年)
男	40歳代	24.6	24.6	27以上
	60歳代	17.0	17.7	22以上
	70歳代	10.1	11.8	15以上
女	40歳代	24.7	26.5	27以上
	60歳代	14.9	18.8	22以上
	70歳代	8.3	12.2	15以上

*平成11年度・平成16年度健康・栄養調査

	(本)	ベースライン (平成12年度)	中間値 (*)	目標値 (平成24年)
総数	80歳代	5.9	8.6	12以上

*平成15年度市町村成人歯科健診

残存歯は、男女で差がありました。女性の方が各年代通じて、歯が多く残っている状況でした。

目標③：進行した歯周炎の有病者率の減少（3割減少）

図16	(%)	ベースライン (平成12年度)	中間値	目標値 (平成24年)
	40歳代	46.1	34.8	32.3
	50歳代	57.3	48.3	40.1

*今後継続的に評価できるデータとして市町村成人健診データを採用。

(※) 進行した歯周炎の有病者：歯周疾患の検査であるCPI検査でコード3(4mm以上の深い歯周ポケットのある者)以上の者

減少傾向は示していますが、目標値は達成していません。

目標④：80歳で20本以上歯を持つ者の割合の増加

図17	(%)	ベースライン (平成13年度)	中間値(*)	目標値 (平成24年度)
	80歳(75-84歳)で 20本以上歯を持つ者の割合	19.4	25.8	37.0

*平成17年度県民残存歯数調査

【行動目標】

①目標：むし歯予防のため、フッ化物を利用しましょう

(フッ化物配合歯磨剤を使用している人の割合を42.9%に増やす)

図18	(%)	ベースライン	中間値(*)	目標値(平成24年)
	男	25.5	31.9	42.9
	女	30.6	38.6	42.9
	総数	28.3	35.6	42.9

*平成16年度県民健康調査

「フッ化物の利用」は男女とも有意に増加しました。

②目標：歯周疾患予防のために定期的にかかりつけ歯科医にかかりましょう

(定期的にかかりつけ歯科医に行き、歯垢や歯石などをとってもらう人の割合を25.8%に増やす)

図19	(%)	ベースライン	中間値(*)	目標値(平成24年)
	男	13.3	17.2	25.8
	女	13.4	21.5	25.8
	総数	13.4	19.6	25.8

*平成16年度県民健康調査

「定期的に歯科医院へ行って歯垢や歯石を取ってもらうようにしている人」は男女とも有意に増加しました。

③目標：子どもの時から食事はしっかり噛みましょう

(3歳児でよく噛む子の割合を15.6%に増やす)

図20	(%)	ベースライン	中間値(*)	目標値(平成24年)
	3歳児	10.6	13.1	15.6

*平成16年度母子保健集計システム

【環境づくり目標】

①目標：学習の場を増やす

②目標：歯科衛生士を確保する

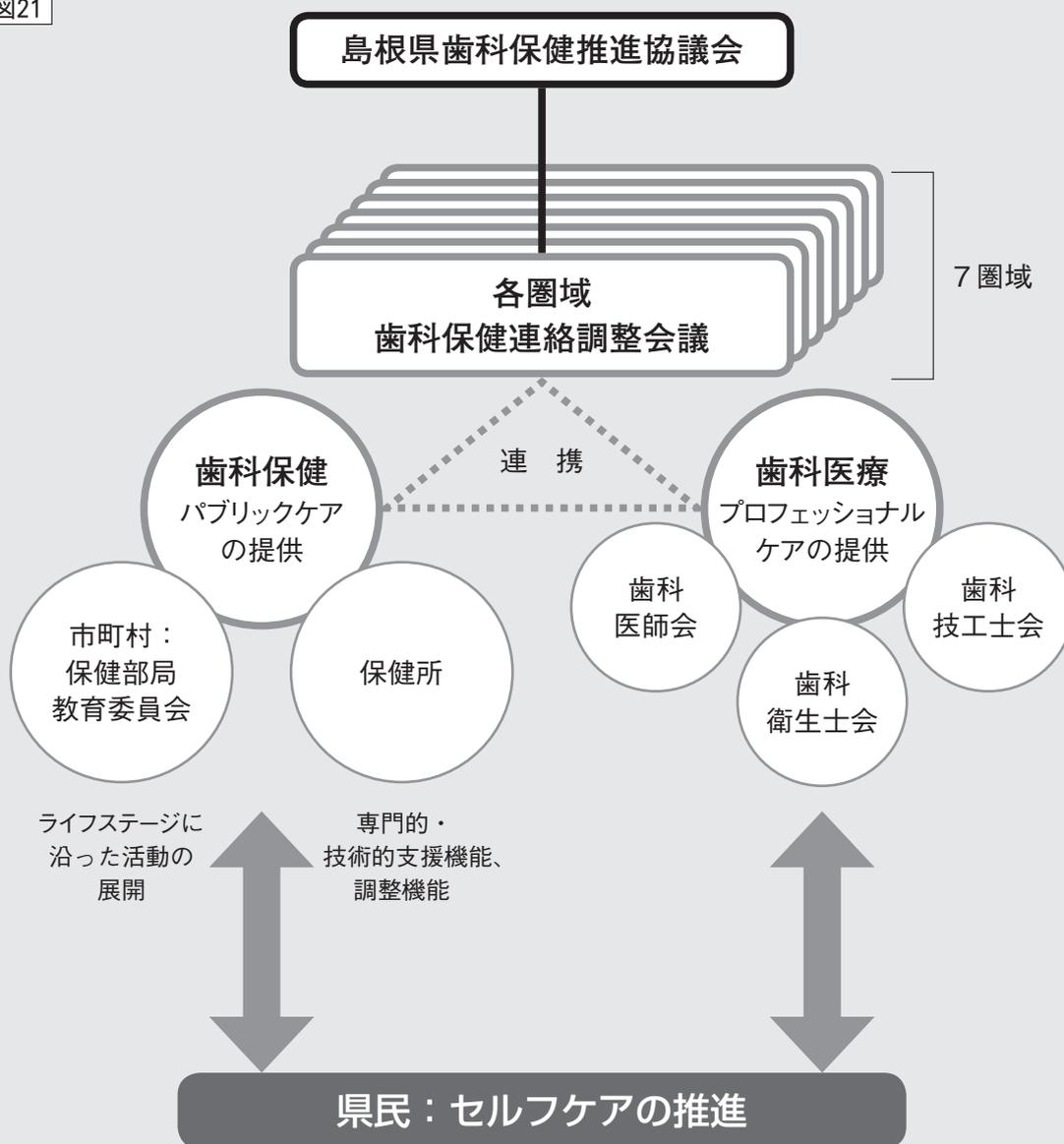
③目標：成人歯科健診、歯周疾患検診を普及する

④目標：フッ化物洗口を普及する

Ⅲ 今後の歯科保健対策の 推進に向けて

1. 体制整備

図21



歯科保健推進協議会において、島根県全体の歯科保健の推進母体とし、この10か年構想の後半5か年計画の進捗状況を確認し、検討を行うこととします。

また、各圏域から出された広域的調整事項等についても検討をします。

2. 人材の育成

歯科保健対策の基本が

- ①セルフケア
- ②パブリックケア
- ③プロフェッショナルケア

の3本柱の連動による効果的な展開であることをふまえ、歯科保健関係者のみならず、歯科医療関係者に関しても人材育成の場を設定し、パブリックケアに関しての共通認識を持つことは非常に有効と考えられます。

下記事項をポイントに、県、保健所が共通認識のもと、関係機関と協力し、人材の育成に努めます。

- 特に歯周疾患対策については、プロフェッショナルケアが有用であること
- 全身疾患の理解を深める歯科医療関係者の育成が必要であること
- 学童期に関しては、予防管理の側面を持つフッ化物洗口と健康教育の側面、両面の必要性を養護教諭等学校関係者の理解をふまえて、推進を図ることが大事であることから、共通認識を図ることを目的に研修の場を設定すること
- 口腔ケアに関して、看護師、施設での介護者等スタッフの実技を向上させるための研修派遣が必要なこと
- パブリックケアを推進するためには、各市町村の歯科保健業務に従事する地域歯科衛生士の発掘・育成を保健所業務に位置づけること

3. 普及啓発活動

普及啓発については、健康長寿しまねの各圏域推進会議が主体となった健康づくり活動により、歯科保健に関する啓発も積極的に取り組まれるようになりました。

また、各市町村での健康まつり等における歯科コーナー等が住民に身近な場で展開されるようになりました。

既存の広報等を活用した普及啓発も歯の衛生週間を中心に取り組みが定着しています。

関係団体の普及啓発事業も各々が主体的事業として推進するなど定着してきています。

今後は、かかりつけ歯科医を持つことの大切さを啓発し、定期的な歯科受診を促します。

IV 歯科保健対策推進に向けた 関係機関との連携

1. 関係機関との連携

(1) 関係機関の役割

県 民 …セルフケアに取り組みます。

- ①フッ化物を利用したむし歯予防に取り組みます。(フッ化物配合歯磨剤の利用の推進)
- ②歯周疾患予防のため、定期的にかかりつけ歯科医にかかるようにします。
- ③子どもの頃からしっかりかんで食事をとるようにします。
- ④歯と口の健康に関する学習の場に参加するようにします。

歯科医師会 …プロフェッショナルケアを推進し、セルフケアを応援します。

- ①専門家団体として、各事業を実施するにあたって、協力・支援体制を構築します。
- ②歯科保健事業に積極的に協力します。
- ③フッ化物応用によるむし歯予防を推進します。実施するにあたっての関係者に対する適切な助言指導を行い、実施施設・学校を支援します。
- ④口腔ケア・介護予防事業を推進します。

歯科衛生士会 …プロフェッショナルケアを推進し、セルフケアを応援します。

- ①各歯科保健事業を実施するにあたってのマンパワーを確保します。
- ②事業における歯科保健指導、フッ化物歯面塗布等へ積極的に協力します。
- ③資質向上を目的とした研修を企画するとともに、積極的に会員の参加を促します。

歯科技工士会

- ①普及啓発事業に協力支援を行います。

市 町 村 …パブリックケアを推進し、セルフケアを応援します。

- ①県の協力・支援のもとライフステージごとの歯科保健対策を充実させます。
- ②特にむし歯予防に効果の高いフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口の実施・継続を関係機関と連携を図り、取り組みます。

- ③歯科保健関係の研修に関係職員は参加するようにします。
- ④健康まつりでの歯科コーナー設置、歯の衛生週間、広報等を活用し、住民の学習の場の確保に取り組みます。
- ⑤歯科保健対策の課題を共有し、取り組みが充実強化されるよう、関係機関と検討会等を持ちます。
- ⑥市町村の歯科保健対策の企画、実施が円滑になるよう、歯科衛生士等の人材の確保に努めます。

保 健 所 …パブリックケアを推進し、セルフケアを応援します。

- ①圏域内の歯科保健対策が充実強化されるよう、関係機関との連携・調整の場を設定します。
- ②市町村等の歯科保健事業の充実につながるよう、関係機関との調整等支援を行います。
- ③歯科保健事業に対応できる潜在歯科衛生士を市町村等の情報をもとに発掘し、育成の場を持ちます。
- ④フッ化物応用によるむし歯予防が波及されるよう専門的・技術的支援を行います。
- ⑤圏域内の歯科保健状況の把握を目的にデータの蓄積を行います。

県教育委員会 …パブリックケア（特にセルフケアの能力向上）を推進します。

- ①学校歯科医の協力のもと、園児、児童、生徒等に対し、自分にあった正しい歯みがき、バランスのとれた食事等健康的な生活習慣の定着に向け、学習の場を設けます。
- ②食の学習ノートによる食事のバランス、しっかりかむ食習慣、おやつを取り方等を家庭に働きかけます。
- ③養護教諭、保健主事等は歯科保健の研修会に参加します。
- ④保健だより等を通じて、歯と口の健康づくり情報が家庭に発信できるようにします。
- ⑤各市町村の健康づくり推進協議会母子保健部会等に参画し、児童・生徒等の歯と口の健康づくりに向け協力体制をとります。

県 …パブリックケアを推進します。

- ①8020運動の達成に向けて、関係機関との調整を行います。
- ②8020推進に向け先駆的・モデル的な事業に取り組み、効果を各市町村等に還元します。
- ③8020達成の評価を行うため、データの蓄積を行います。

(2) 協力機関との連携

歯科保健推進に向けての協力・支援団体

保健医療福祉、産業保健関係者と口腔保健に関し、共通認識のもと推進します。

島根県医師会～口腔と全身疾患への影響をふまえた支援協力

- 歯周疾患と糖尿病等全身疾患との治療連携
- 早産・低体重児出生の予防に向けた医科歯科連携
- 切れ目のない口腔ケア提供体制の構築
- 入院期間短縮に向けた手術前後の口腔ケア導入
(特に呼吸器系のがん)

島根県学校薬剤師会～フッ化物洗口における学校薬剤師としての支援協力

島根県看護協会～口腔ケアの理解、実施の普及

島根県栄養士会～介護予防事業・食育活動における連携

島根産業保健推進センター～職域での歯科健康教育の展開、産業保健師等の理解促進



参考資料

- I 各圏域の歯科保健の現状と課題
- II 8020推進10か年構想（平成11年3月：島根県医療審議会）
- III 8020推進10か年構想前半5か年まとめ

I 各圏域の歯科保健の現状と課題

松江保健所

■圏域健康長寿しまね推進に計画における歯科保健活動の目標

- ①乳幼児期から学童期におけるフッ化物応用の普及と生活習慣の確立
- ②6024の推進
- ③高齢者への口腔ケアの啓発及び急性期からの切れ目のない口腔ケアの推進

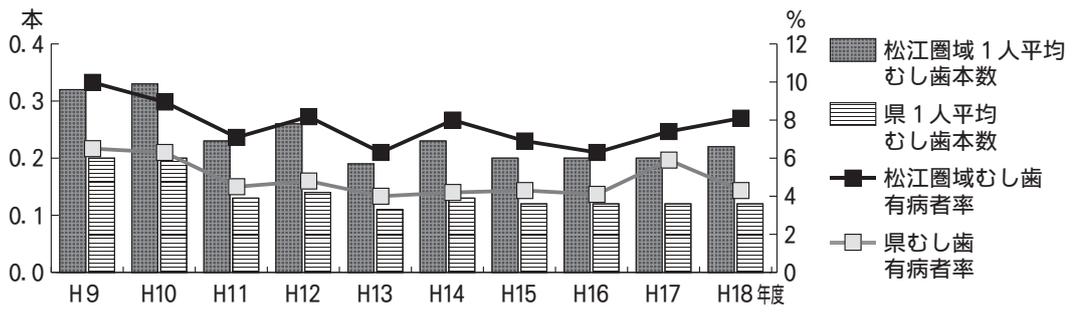
■目標達成のための歯科保健活動

保健所主体	<ul style="list-style-type: none"> • 歯科保健対策の関係機関支援 • 歯科保健連絡調整会議の開催
圏域会議主体	<ul style="list-style-type: none"> • 歯科分科会の開催 ①歯科衛生士会主催、圏域健康長寿しまね推進会議共催の「歯のキャンペーンにて普及啓発 ②歯科医師会、歯科衛生士会と連携し、壮年期を対象とした「元気なうちから歯はいのち」講座を年4回開催
市町村主体	<ol style="list-style-type: none"> ① <ul style="list-style-type: none"> • フッ化物歯面塗布 • フッ化物洗口 • 学童への歯科健康教育 • フッ化物洗口の啓発 • フッ素入りの歯磨剤等についての啓発 ② <ul style="list-style-type: none"> • 歯周疾患検診及び成人歯科健診 • 成人歯科相談 • 歯科指導 • 歯周病予防教室や講演会 ③ <ul style="list-style-type: none"> • 歯科相談 • 健康講座、教育 • 8020よい歯のコンクール表彰 • 特定高齢者への個別指導、口腔ケア指導 • 口腔状態と全身疾患の関連や口腔疾患についての啓発
市町村の活動を支援する保健所の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • 歯科保健事業への助言と協力 • 関係団体等との連携・調整
関係団体等主体	<ul style="list-style-type: none"> • 介護予防事業で施設、事業所職員に向けての高齢者の嚥下・咀嚼機能の低下予防実践セミナー • 口腔ケア啓発、推進事業（毎月の研修会、及び施設職員対象の口腔ケア実践セミナー）

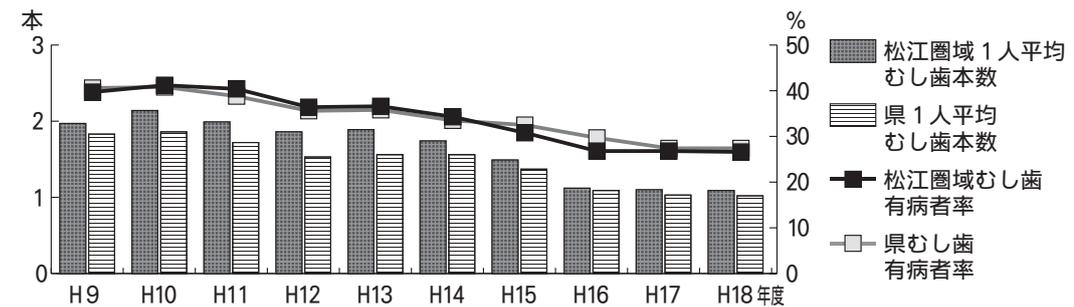
■データからみる圏域の歯科保健

母子

■ 1歳6か月児歯科健診年次推移



■ 3歳児歯科健診年次推移



学童

[フッ化物洗口]

- ・実施市町村数：2市
- ・実施施設の数：小学校13校、中学校3校
- ・全施設数に対する割合：小学校24.1%、中学校12%

成人

- ・歯周疾患検診取り組み市町村数：1市
- ・職域への健康教育実施市町村数：2市

高齢者

- ・訪問口腔衛生指導実施市町村数：2市
- ・ポータブルユニット設置市町村数：2市

■圏域歯科保健活動の課題

- ・壮年期における歯科保健に関する意識の向上・啓発
- ・歯科健診の充実
- ・かかりつけ歯科医の定着化
- ・歯周疾患予防の学習と教育
- ・医科・歯科の連携
- ・フッ化物利用の促進
- ・要介護者の歯・口腔ケアの推進
- ・高齢者への口腔ケアの啓発

■圏域計画目標達成に向け、今後5年間で優先して取り組むこと

- ・6024の推進
- ・乳幼児期から学童期におけるフッ化物の普及
- ・高齢者や急性期の口腔ケアを推進する

雲南保健所

■圏域健康長寿しまね推進に計画における歯科保健活動の目標

〈行動目標〉

- ①むし歯と歯周病を減らす
- ②80歳で自分の歯を20本以上持つように努める
- ③食後に歯みがきをする人の割合を増やす
- ④口腔内疾患予防のために定期的に専門家による口腔清掃や歯科保健指導を受ける人の割合を増やす
- ⑤むし歯予防のためフッ化物を利用する人の割合を増やす
- ⑥丸のみ、飲みこめない児をなくし、しっかりかむ子の割合を増やす

〈環境整備目標〉

- ①歯と口の健康や食生活についての健康教育・情報提供の場を増やす
- ②各種歯科検診実施に向けての検討をし、普及啓発を行う
- ③フッ化物利用に向けての学習・検討の場を増やし、利用を推進する
- ④要介護者の口腔ケアの学習・検討の場を増やし、実践を推進する
- ⑤各団体・関係機関との歯科口腔保健に関する連携を強化し、協力体制をつくる
- ⑥地域で歯科保健を担当する歯科衛生士を確保する

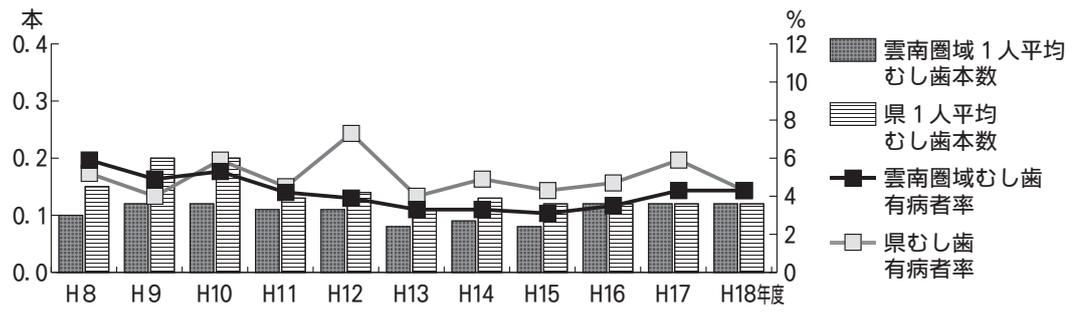
■目標達成のための歯科保健活動

保健所主体	成人歯科保健検討会の開催
圏域会議主体	<p>8020推進プロジェクト会議の開催 普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> • 圏域健康長寿しまね推進会議広報誌（雲南いきいきだより）へのフッ化物洗口、職場歯科健診実施事業所の紹介等の記事掲載 • 雲南圏域健康長寿しまね推進会議構成団体広報誌等への情報掲載 • 健康まつり等イベントへの出展・CATVを活用した情報発信 • リーフレット（よくかんでおいしく食べよう）の作成・配布 • 雲南保健所ホームページへの情報掲載
市町村主体	<ul style="list-style-type: none"> • 乳幼児健診時の歯科健診・指導の実施 • 離乳食教室での歯科指導 • 保育所等での歯の健康教室の実施 • フッ化物洗口実施学校の拡大に向けた検討・連絡調整 • 小学校等での子ども及び保護者への指導 • 歯周疾患検診、職場歯科健診、マリッジ歯科健診の実施 • 老人保健法による歯科相談・歯科健康教育の実施
	<ul style="list-style-type: none"> • 介護予防地域支援事業(特定高齢者施策)での口腔機能向上指導の実施 • 健康づくり推進協議会歯科保健部会の開催
市町村の活動を支援する保健所の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • フッ化物洗口実施に向けての連絡会への参加 • フッ化物洗口に関する情報提供 • 町健康づくり推進協議会歯科保健部会への参加
関係団体等主体	<ul style="list-style-type: none"> • 健康まつり等イベントへの出展

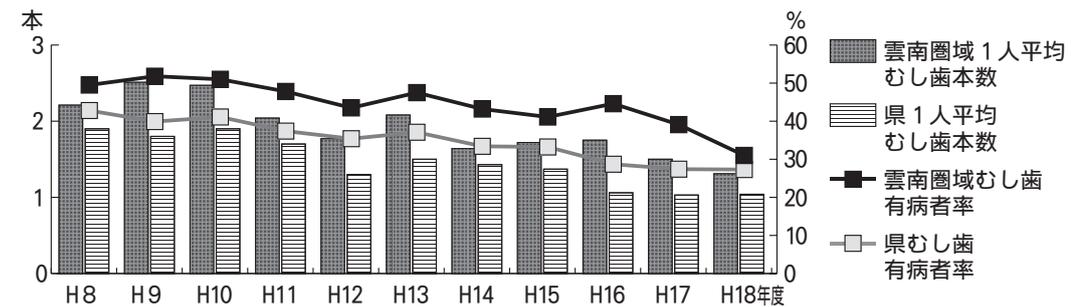
■データからみる圏域の歯科保健

母子

■ 1歳6か月児歯科健診年次推移



■ 3歳児歯科健診年次推移



学童

- フッ化物洗口実施市町村数 3 / 3
- フッ化物洗口実施施設の数、及び全施設数に対する割合

平成19年度	保育所・幼稚園	8カ所 / 46 (17.4%)
	小学校	13校 / 40 (32.5%)
	中学校	1校 / 11 (9.1%)

成人

- 歯周疾患検診取組市町村数 1市
- 老人保健事業以外の成人歯科健診実施市町村数 2市町

平成18年度	歯周疾患検診受診者数	304人
	受診率	9.6%
	(20、30、40、50、60、70歳)	

高齢者

- 訪問口腔衛生指導実施市町村数 1市
 - ポータブルユニット設置市町村数 2市町
 - 口腔ケア・口腔機能向上に関する事業 3市町
- (平成18年度歯科保健対策評価表)

■圏域歯科保健活動の課題

- ①一人平均むし歯本数・むし歯有病者率等の歯科実態データの顕著な改善はみられていない。
- ②フッ化物洗口実施施設数は増加したが、一町で実施施設数の増加がない。また、中学校での実施が少ない。
- ③定期的な歯の健康管理をする人が増加していない。
- ④歯周疾患による歯科受診が増加している。

■圏域計画目標達成に向け、今後5年間で優先して取り組むこと

- ①住民一人一人に情報がいきわたるような啓発活動
- ②歯科健康教育・健康相談の充実
- ③成人歯科健診の充実
- ④歯科保健関係機関・団体の連携強化

出雲保健所

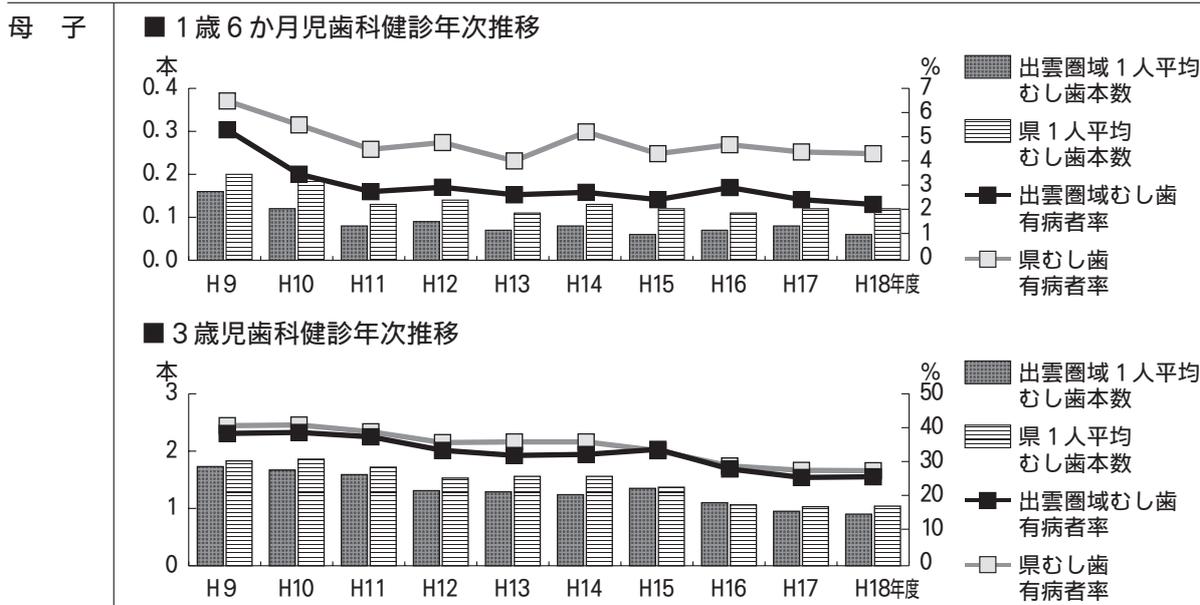
■圏域健康長寿しまね推進に計画における歯科保健活動の目標

- 毎食後歯を磨く人を増やす
- むし歯予防のため、フッ化物を利用する人を増やす
- 定期的に歯科医院を受診する人を増やす

■目標達成のための歯科保健活動

保健所主体	<ul style="list-style-type: none"> • 歯科保健連絡調整会議の開催 • 在宅歯科衛生士の育成、活動支援
圏域会議主体	<ul style="list-style-type: none"> • イベントに併せた普及啓発 • 事業所出前講座の開催 • 歯科分科会の開催
市町村主体	<ul style="list-style-type: none"> • 1歳6か月児のフッ化物歯面塗布の実施 • 保育所、小学校におけるフッ化物洗口の実施 • 歯周疾患検診の実施
市町村の活動を支援する保健所の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • フッ化物応用に関する研修会の開催 • 市町の歯科保健事業への支援 • 町の歯科保健推進協議会への参画
関係団体等主体	<ul style="list-style-type: none"> • 歯科衛生士会による保育所における歯科保健指導

■データからみる圏域の歯科保健



学童	<ul style="list-style-type: none"> • フッ化物洗口実施市町村数 1 / 2 市町 • フッ化物洗口実施小学校 12校、保育所 2 施設
成人	<ul style="list-style-type: none"> • 歯周疾患検診取組市町村数 1 / 2 市町 • 職域への健康教育実施回数等 1 回
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> • 訪問口腔衛生指導実施市町村数 0 • ポータブルユニット設置市町村数 1 / 2 市町

■圏域歯科保健活動の課題

- 壮年期の歯周疾患対策
- フッ化物洗口実施施設の拡大

■圏域計画目標達成に向け、今後5年間で優先して取り組むこと

- フッ化物洗口の普及
- 全身疾患と歯周疾患の関係について普及啓発することにより、定期的な歯科医院受診者を増やす。
- 歯周疾患予防に関する普及啓発の強化

県央保健所

■圏域健康長寿しまね推進に計画における歯科保健活動の目標

- 健康目標**
- 自分の歯を残すようにする。
 - むし歯の本数を減らす。

- 行動目標**
- むし歯予防のためにフッ化物を利用しましょう。
 - 子どもの時から食事はしっかり噛みましょう。
 - 夕食後又は寝る前の歯みがきを毎日しましょう。
 - 歯周疾患予防のため定期的にかかりつけ歯科医にかかりましょう。

- 環境づくり目標**
- 健康教育や相談などの学習の場を増やす。
 - 市町に歯科衛生士を確保する。
 - フッ化物洗口を普及する。
 - 成人歯科健診を普及する。
 - 高齢者の口腔ケアを実施する施設を増やす。
 - 歯科検診を実施する事業所を増やす。

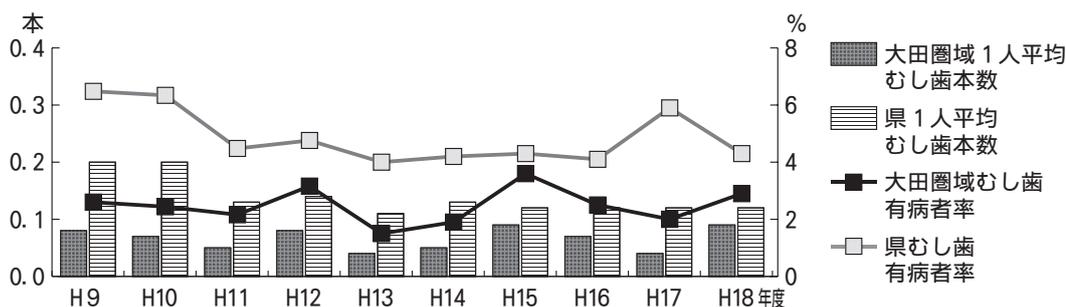
■目標達成のための歯科保健活動

保健所主体	<ul style="list-style-type: none"> • 口腔ケア等の研修会（地域リハ事業にあわせて） • 歯科保健連絡調整会議 • 市町への支援（検討会への参加等）
圏域会議主体	<ul style="list-style-type: none"> • 8020推進部会による、研修会や出前講座の開催 • 啓発用リーフレット、パネル等の作成
市町村主体	<ul style="list-style-type: none"> • ライフステージ毎の定期的な歯科検診の推進 • 各種イベントでの普及啓発活動 • フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口の実施 • 学校における歯科予防教室 • 乳幼児へのブラッシング指導、事業所検診でのブラッシング指導 • お口の健康調査、アンケートなどの実施
市町村の活動を支援する保健所の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • 市町への情報提供 • 市町の歯科専門部会などへの参画による支援
関係団体等主体	<p>大田市歯科医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市町・学校歯科保健活動への支援 • 高齢者施設等への支援 <p>邑智郡歯科医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市町・学校歯科保健活動への支援 • 高齢者施設等への支援 <p>歯科衛生士会大田支部</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市町・学校歯科保健活動への支援 • 高齢者施設等への支援

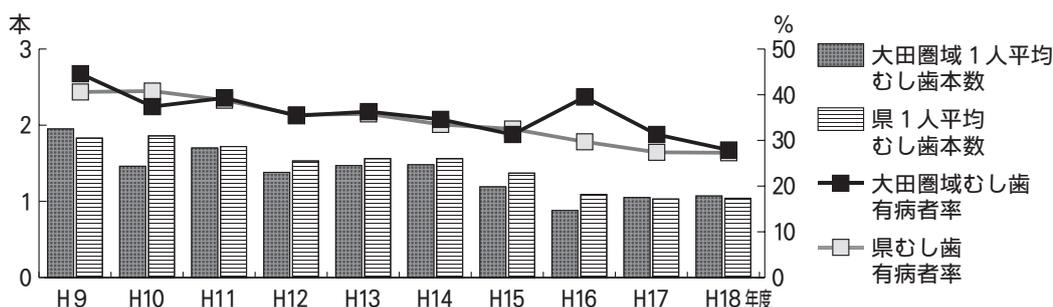
■データからみる圏域の歯科保健

母子

■ 1歳6か月児歯科健診年次推移



■ 3歳児歯科健診年次推移



学童

- フッ化物洗口実施市町村数… 2市町
- フッ化物洗口実施施設の数…25施設 (大田市 4、邑南町21)
- 全施設数に対する割合…25%

成人

- 歯周疾患検診取組市町村数… 0

高齢者

- 訪問口腔衛生指導実施市町村数… 1町
- ポータブルユニット設置市町村数… 2市町

■圏域歯科保健活動の課題

- フッ化物洗口実施施設が少ないため、フッ化物利用に関する関係者の理解が必要
- 圏域全体で残存歯数の把握等に取り組み課題を整理する必要がある
- 成人歯科保健対策の充実 (地域保健と職域保健との連携)
- 口腔ケア実施施設が少なく、口腔ケアに関する研修等の学習の機会が必要
- 市町において歯科保健に携わる歯科衛生士等の人材が少ないため、確保していく必要がある

■圏域計画目標達成に向け、今後5年間で優先して取り組むこと

- フッ化物利用の推進
- 歯周疾患の予防に関する普及啓発の取り組み
- 口腔ケア推進のための研修
- 歯科保健連絡調整会議の充実

浜田保健所

■圏域健康長寿しまね推進に計画における歯科保健活動の目標

歯科医師会や関係機関と連携を図りながら、ライフステージに沿った歯科保健対策を推進し8020達成を目指していく。

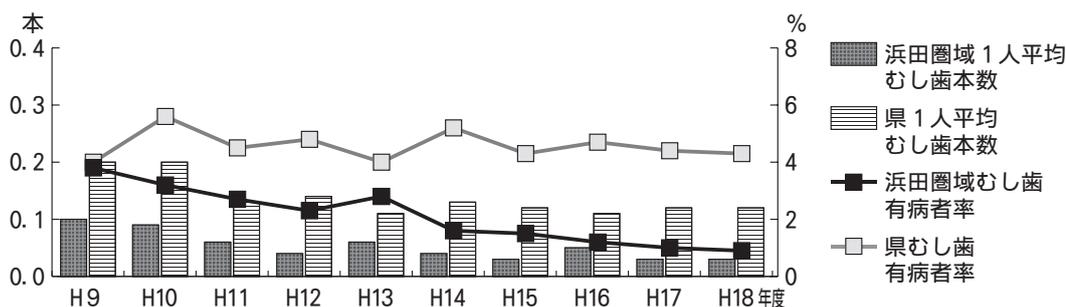
■目標達成のための歯科保健活動

保健所主体	<ul style="list-style-type: none"> • 歯科保健連絡調整会議 • 口腔機能向上のための研修会及び検討会 • 歯の衛生週間における普及啓発
圏域会議主体	<ul style="list-style-type: none"> • 7024よい歯のコンクール • 元気はつらつ！歯ッピー食体験 • 歯の衛生週間における普及啓発
市町村主体	<ul style="list-style-type: none"> • 1才6か月児、3歳児歯科健康診査とその保護者への歯科保健教育 • 幼児期のむし歯予防のためのフッ化物歯面塗布（主に幼稚園・保育園会場で実施） • 永久歯のむし歯予防のためのフッ化物洗口（小中学校の場面で実施） • 地区公民館等での歯科健康教育 • 口腔機能向上に関する健康教育等 • 歯科保健検討会、連絡会議
市町村の活動を支援する保健所の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • 小中学校に対するフッ化物洗口の開始に向けての支援 • 市の歯科保健検討会、連絡会議への参加 • 市町村実施の事業に従事する在宅歯科衛生士への育成支援
関係団体等主体	<ul style="list-style-type: none"> • 歯の衛生週間に「歯の衛生展」を開催

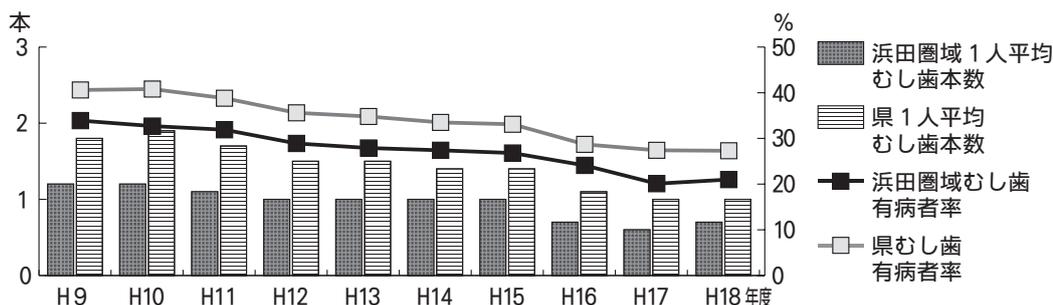
■データからみる圏域の歯科保健

母子

■ 1歳6か月児歯科健診年次推移



■ 3歳児歯科健診年次推移



学童

平成19年12月末現在のフッ化物洗口実施状況市町村数 2市/2市

浜田市 小学校	11校/26 (42.3%)
中学校	2校/7 (28.6%)
江津市 小学校	0校/10 (0%)
中学校	1校/4 (25.0%)
圏域計 小学校	11校/36 (30.6%)
中学校	3校/11 (27.3%)

成人

- 歯周疾患検診の取組市町村数 1市 (浜田市)
- 職域への健康教育実施回数 3回

高齢者

- 訪問口腔衛生指導実施市町村数 1市 (浜田市)
- ポータブルユニット設置市町村数 2市

■圏域歯科保健活動の課題

- フッ化物洗口が管内全域に波及できていない。
- 成人歯科保健対策の取組が不十分である。
- 口腔機能向上に関して、関係者との連携をより充実していく必要がある。

■圏域計画目標達成に向け、今後5年間で優先して取り組むこと

- フッ化物洗口事業の普及
- 成人歯科保健対策
- 口腔機能向上のための研修会及び検討会

益田保健所

■圏域健康長寿しまね推進に計画における歯科保健活動の目標

- 乳幼児期から仕上げ歯みがきの習慣・小中学校での歯みがき習慣を身につける。
- 家庭や職場での歯みがき習慣を身につける。
- フッ化物を利用する人を増やす。
- 年1回の定期歯科健診とかかりつけ歯科医院での受診を定期化する。

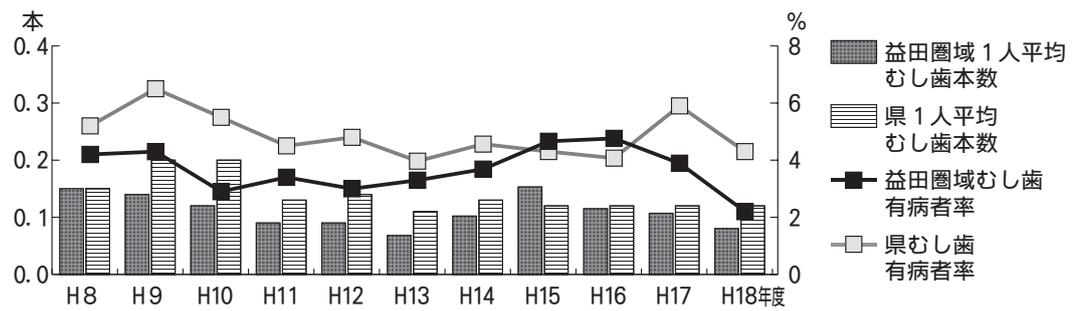
■目標達成のための歯科保健活動

保健所主体	歯科保健連絡調整会議の開催 在宅歯科衛生士連絡会・研修会の開催
圏域会議主体	食と歯のワーキングの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生への歯と食の健康づくり教室 ・パンフレット「歯の健康づくりナビゲーション」の作成
市町村主体	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診での歯科衛生士による助言・指導・相談の実施 ・保育所、小学校、中学校でのフッ素塗布・フッ化物洗口の実施（一部） ・健康教室・相談等でのブラッシング指導 ・歯周疾患検診の実施 ・健康増進計画における普及・啓発 ・広報や庁内掲示板、インターネットにて普及・啓発 ・デイ通所者への口腔ケア
市町村の活動を支援する保健所の取り組み	フッ化物応用への助言 人材確保・育成
関係団体等主体	歯の衛生展の開催（歯科医師会） 県警歯科セミナー（歯科医師会・歯科衛生士会の協力・支援）

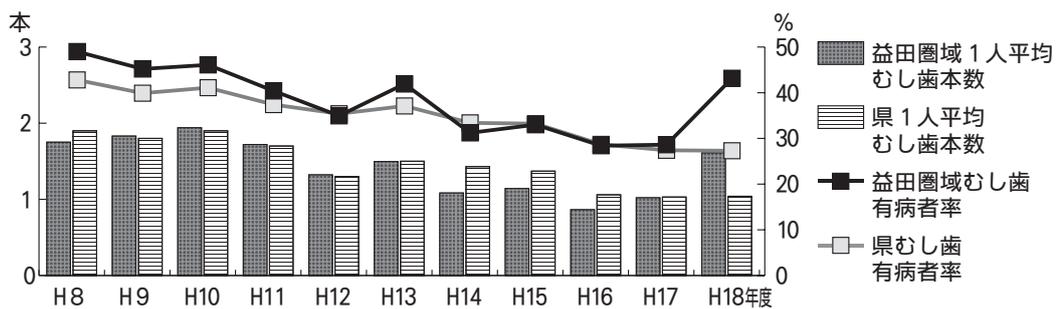
■データからみる圏域の歯科保健

母子

■ 1歳6か月児歯科健診年次推移



■ 3歳児歯科健診年次推移



学童

- フッ化物洗口実施市町村数 = 2市町実施 / 3市町
- フッ化物洗口実施施設の数 = 小学校11校 中学校4校
- 全施設数に対する割合 = 小学校34% 中学校21%

成人

- 歯周疾患検診取組市町村数 = 2
- 職域への健康教育実施回数 = 0

高齢者

- 訪問口腔衛生指導実施市町村数 = 0
- ポータブルユニット設置市町村数 = 1

■圏域歯科保健活動の課題

- 保育所・学校等での、フッ化物の利用が増えるよう市町と関係機関の調整を行い乳幼児期から学童まで、一貫した予防対策が必要です。
- 糖尿病等メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と全身疾患との関連、喫煙と歯周病の関連、食事バランスガイドと口腔疾患の関連等住民への周知が必要です。
- かかりつけ歯科医での定期健診を促す必要があります。
- 必要な方に対して、訪問歯科診療等が受けやすい体制の整備をし、8020運動の推進を図る必要があります。
- 市町での歯科保健事業を担当する在宅歯科衛生士が不足しており、人材の発掘が必要です。

■圏域計画目標達成に向け、今後5年間で優先して取り組むこと

- むし歯予防について、フッ化物の利用普及を図ります。
- 歯周病対策として、成人歯科健診の普及拡大や定期的予防管理の重要性についての意識啓発に努めます。
- 高齢者への口腔ケア事業や地域リハビリテーション行動計画に基づく口腔ケアサービスの取組を、歯科医師・歯科衛生士の協力のもとに推進します。
- 歯科保健の実態把握や歯科保健情報を整理し、市町や各関係機関に情報提供を行います。また、フッ化物応用、歯周疾患予防対策、要介護者への口腔ケアについての研修を行うなどの支援とともに、潜在マンパワーの発掘・育成を行います。

隠岐保健所

■圏域健康長寿しまね推進に計画における歯科保健活動の目標

歯や口腔を大切にしていって8020の達成を目指す

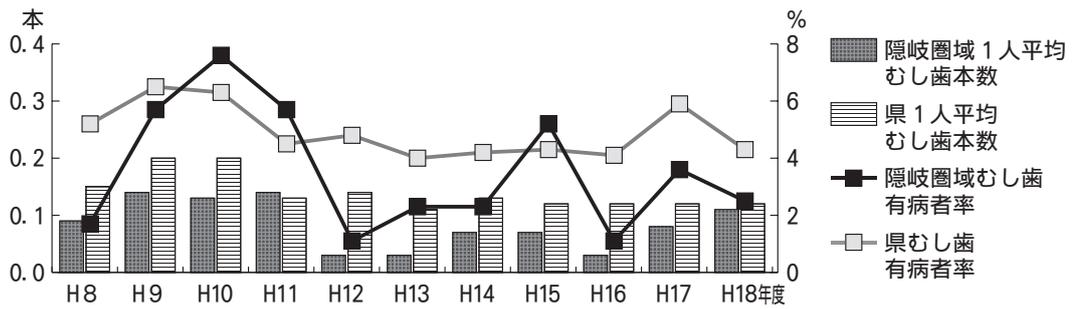
■目標達成のための歯科保健活動

保健所主体	<ul style="list-style-type: none"> • 歯科保健対策の企画、調整 • 歯科保健連絡調整会議の開催 • 媒体等を活用した普及啓発の推進
圏域会議主体	<ul style="list-style-type: none"> • 歯科保健部会の開催 • 歯科保健研修会の開催 • 媒体等を活用した普及啓発の推進
市町村主体	<ul style="list-style-type: none"> • 健康づくり推進協議会（部会）の開催 • 健康福祉祭等での歯科保健コーナーの開設 • フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口の実施 • 歯科健診の実施
市町村の活動を支援する保健所の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • 歯科保健事業への助言と協力 • 関係機関・団体との連絡調整
関係団体等主体	<ul style="list-style-type: none"> • 媒体等を活用した普及啓発の推進 • イベント等の開催（歯科保健コーナーの出展等）

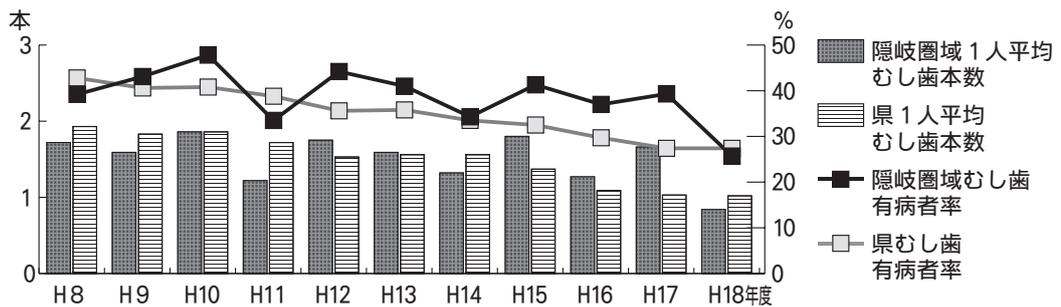
■データからみる圏域の歯科保健

母子

■ 1歳6か月児歯科健診年次推移



■ 3歳児歯科健診年次推移



学童

[フッ化物洗口]

- 実施市町村数：1町実施／4町村
- 実施施設の数：1校（西郷小）
- 全施設数に対する割合：小学校 5.9%（小学校：17校・中学校：9校）

成人

- 歯周疾患検診取組市町村数：2町1村／4町村

高齢者

- 訪問口腔衛生指導実施市町村数：0
- ポータブルユニット設置市町村数：0

■圏域歯科保健活動の課題

- 各関係機関との連携・調整を図りつつ、住民が自発的に歯の健康づくりに取り組めるよう、環境整備を図る。

■圏域計画目標達成に向け、今後5年間で優先して取り組むこと

- フッ化物を応用したむし歯予防対策
- 歯科医師による定期管理の定着
- 喫煙等と歯周疾患の関連についての普及啓発の強化

II 8020推進10か年構想

(平成11年3月：島根県医療審議会)

目 次

1	はじめに	1
2	歯科保健対策の現状について	2
	(1) 歯科疾患の状況	2
	(2) 抜歯の原因調査	4
	(3) 歯科保健事業の実施状況	5
	(4) マンパワーの状況	7
3	歯科保健対策の課題と今後の方向について	8
	(1) ライフステージ毎の歯科保健対策の課題と今後の方向	8
	(2) 歯科保健対策の推進体制の課題と今後の方向	10
4	歯科保健目標の設定	12
5	当面取り組むべき課題について	13
	(1) 実効性のあるむし歯予防対策の推進	13
	(2) 歯周疾患対策の推進	13
	(3) 要援護者等への口腔ケアサービスの確立	14
	(4) 歯科保健従事者の確保	14
	(5) 効果的な普及啓発	14
6	8020推進10か年構想を緊急に達成すべき戦略について	15
	(1) 重点市町村における展開	15
	(2) 各関係機関の役割について	15

1. はじめに

健康づくりの基本は栄養、運動、休養といわれているが、栄養すなわち健康な食生活を確保する上で、生涯自分の歯でものを食べることができるようにすることは健康づくりの源となる。特に、日本一高齢化が進んだ島根県において、生涯を通じて県民がQOLを確保し、快適な老後を向かえるためには、歯科保健対策を推進することが重要であり、歯科保健対策が総合的な健康づくり運動の土台を形作る必要がある。

しかしながら、島根県における歯科保健対策は母子歯科保健対策、学校歯科保健対策を中心に実施されてきたものの、一般的に「命に別状がない」という意識が強く、住民や行政機関等においても歯科保健の知識や問題意識が十分でないことから、成人歯科保健対策や要介護者への歯科保健対策の取り組みは不十分であった。地域や学校、職域での生涯をとおした歯の健康づくりを進め、歯科保健に関わる人材確保を含めた総合的な歯科保健対策の課題を整理するとともに、歯科保健目標を設定し、行政、歯科医師会、歯科衛生士会、学校、職域等の各関係機関が連携して、島根らしい県民運動として推進していく必要がある。

そこで、総合的な歯科保健対策の推進戦略について検討することを目的に歯科保健部会を設置することが平成10年8月6日の島根県医療審議会において決定され、歯科保健部会では島根県における歯科保健対策の現状をもとに8020達成への考え方、8020達成に向けての各ライフステージ毎の歯科保健目標値、8020達成への課題と今後の方向等の検討を行ってきた。

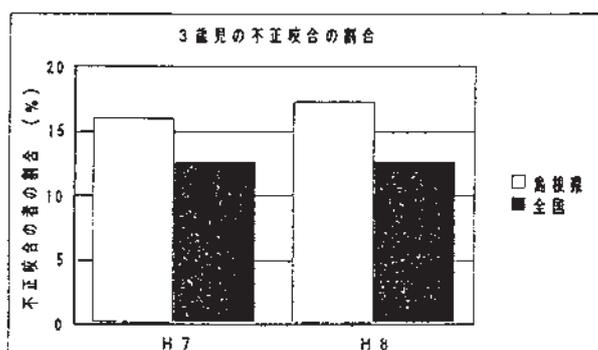
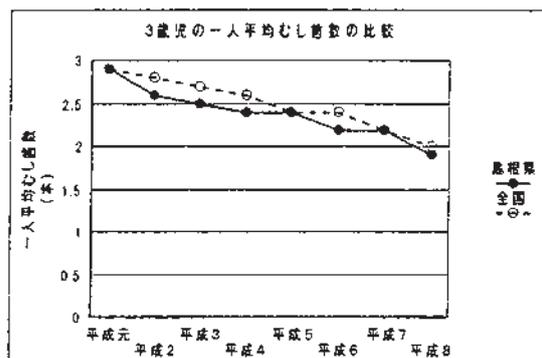
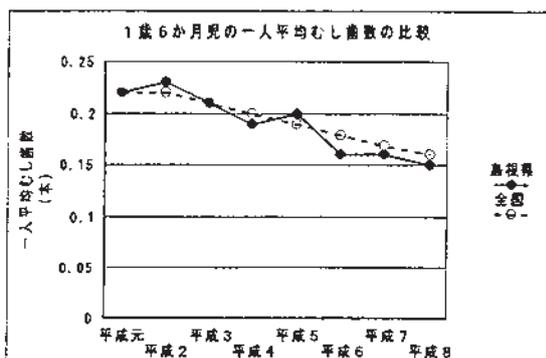
ここに8020推進10か年構想として審議の結果をまとめたが、今後、歯科保健を取り巻く環境の変化が予想されるので、当面の戦略を構築するとともに、総合的な歯科保健対策が展開されることを期待するものである。

2. 歯科保健対策の現状について

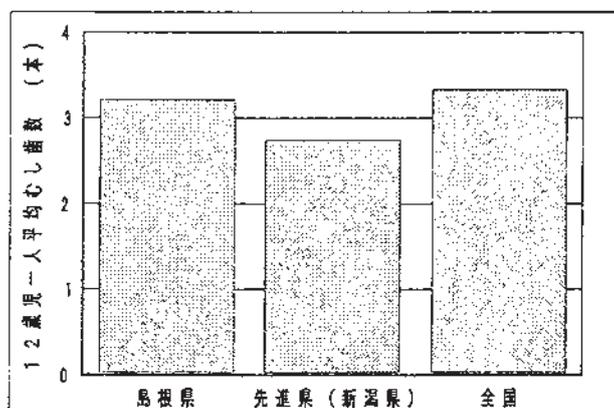
(1) 歯科疾患の状況

1) 乳幼児～学童期

1歳6か月児の一人平均むし歯数は0.15本（平成8年）、3歳児の一人平均むし歯数は1.9本（平成8年）であり、全国平均と差はない。また、3歳児の不正咬合の割合が17.4%（平成8年）である。

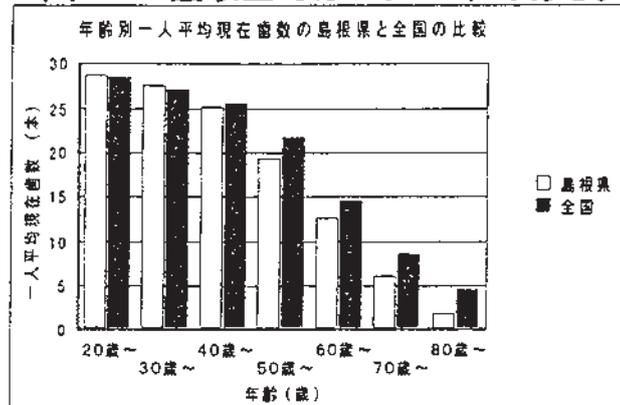


学童期では、12歳児の一人平均むし歯数は3.22本（平成9年）であり、全国平均と同じくらいである。しかし、学童期の歯科保健対策に力を入れている新潟県では一人平均むし歯数は2.73本（平成9年）であり、新潟県と比較すると12歳児の一人平均むし歯数は多い状況にある。

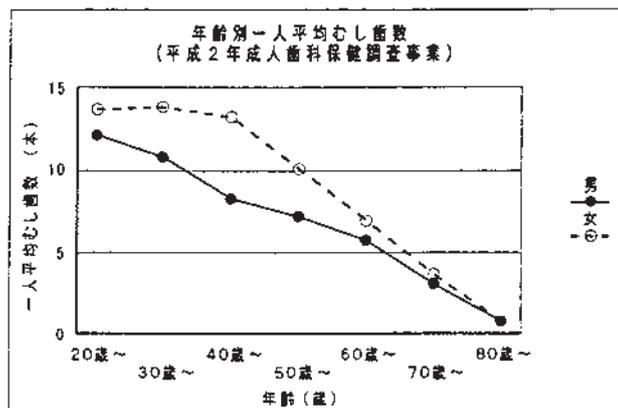


2) 成人期

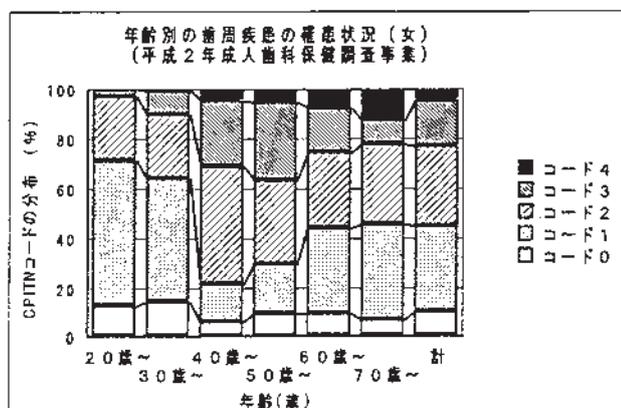
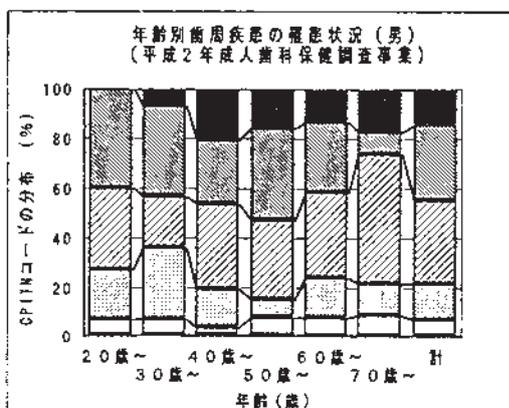
平成2年に島根県で実施された成人歯科保健調査事業によると年齢別の一人平均現在歯数では50歳代19.3本、60歳代12.6本、70歳代6.1本、80歳以上では1.9本である。



また、むし歯の罹患状況では20～30歳では一人平均むし歯数が12～13本あり、女性は男性よりもむし歯が多い傾向にある。

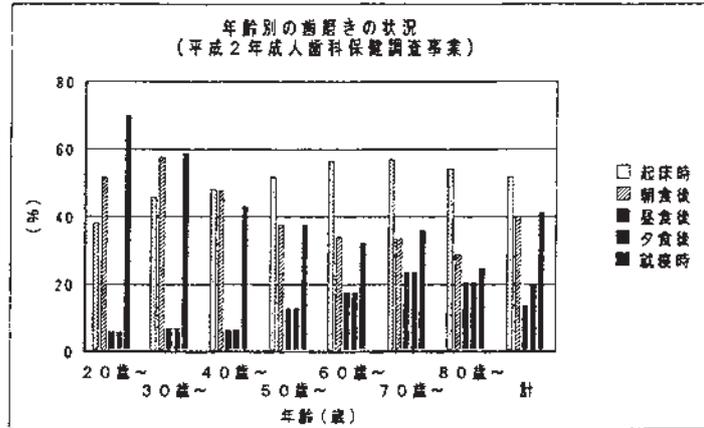


歯周疾患の罹患状況は男女とも9割以上が歯肉炎ないし、歯周炎に罹患しており、男性は約4割以上が中等度以上の歯周炎に罹患している。特に、40歳以上では重症の歯周炎に罹患している者の割合が増加している。女性では中等度以上の歯周炎に罹患している者の割合は約2割である。



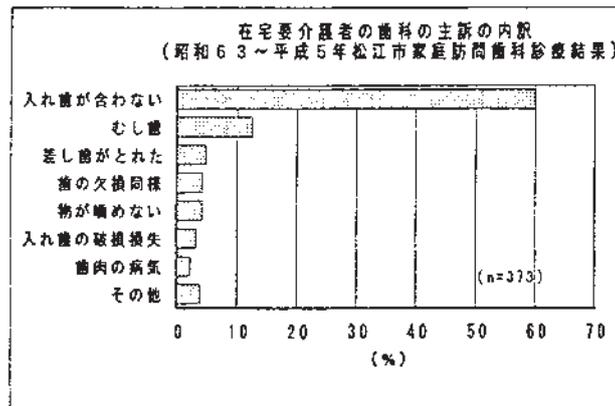
コード0：健全 コード1：歯肉からの出血 コード2：歯石あり
コード3：中等度の歯周炎 コード4：重症な歯周炎

歯磨き習慣はどの年齢も昼食後の歯磨きをする者の割合が少ない状況である。



3) 要介護者

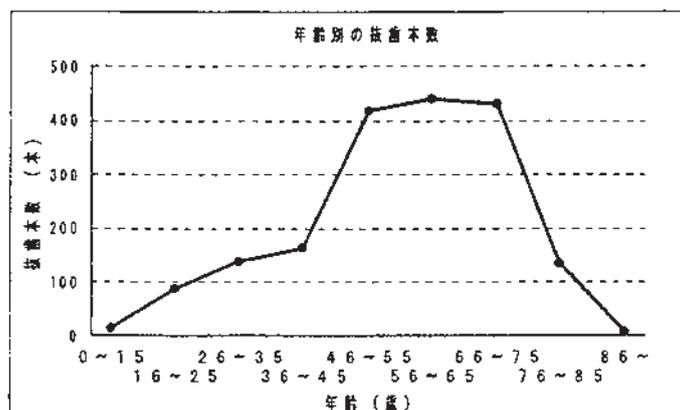
松江市では昭和63年在宅寝たきり老人歯科保健推進事業を実施し、以降、要介護者への訪問歯科診療が実施されている。要介護者の主訴の6割が「入れ歯が合わない」であった。



(2) 抜歯の原因調査

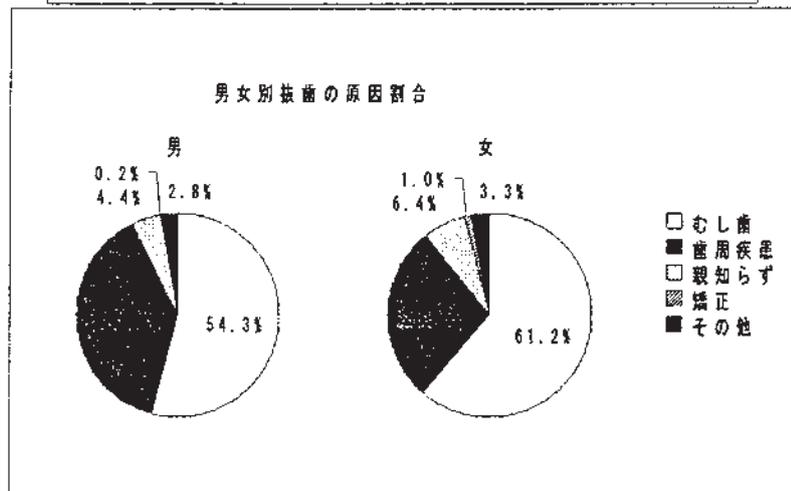
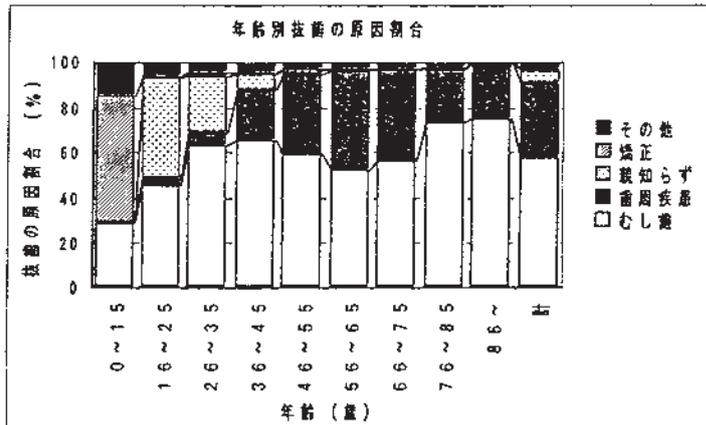
本県では県内の歯科医療機関の協力を得て、平成10年8月31日から9月5日の期間、抜歯の原因調査を実施した。

それによると年齢別に抜歯本数をみると46~75歳が抜歯本数が他の年代よりも多かった。



抜歯の原因割合では、全体では抜歯原因の第1位がむし歯（57.9%）、第2位が歯周疾患（32.9%）で、この2つの疾患で抜歯数の9割を占めていた。年齢別に抜歯の原因割合みると、むし歯は全年齢で割合が高く、歯周疾患は46歳から抜歯される割合が増加していた。また、15歳以下では矯正（不正咬合の治療）による抜歯の割合が高かった。

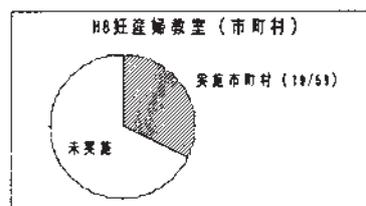
抜歯の原因割合を男性と女性を比較すると、男性は歯周疾患の割合が高く、女性はむし歯の割合が高かった。



(3) 歯科保健事業の実施状況

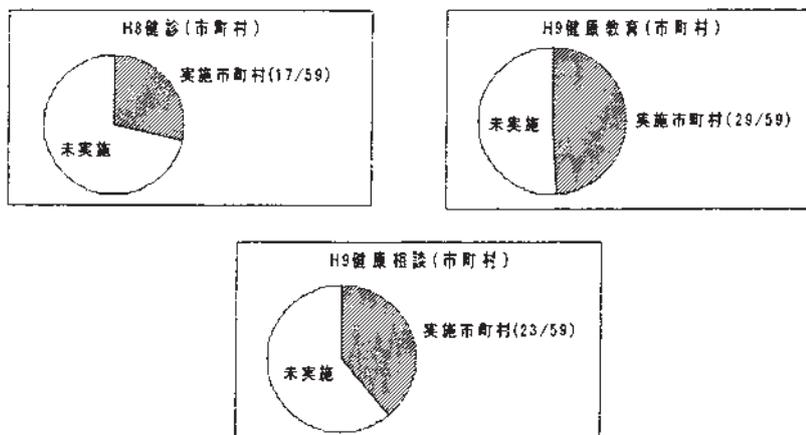
1) 市町村歯科保健

妊産婦教室で歯科の教室を行っているのは19市町村である（平成8年）。

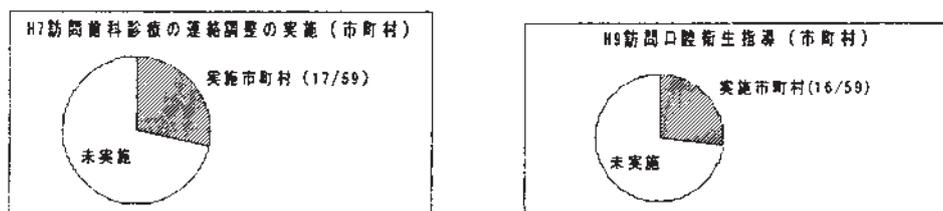


1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診は全市町村が実施している。

成人歯科健診を実施しているのは17市町村である（平成8年）。老人保健事業の歯の重点健康教育を実施しているのは29市町村、歯の重点健康相談を実施しているのは23市町村である（平成9年）。



要介護者への訪問歯科診療の歯科医院への連絡調整を行っている市町村は17市町村である（平成7年）。また、老人保健事業の訪問口腔衛生指導を実施している市町村は16市町村である（平成9年）。



2) 学校歯科保健

全ての学校が歯科健診を実施している。

3) 職域歯科保健

平成9年度壮年期保健対策推進事業報告によると、歯科健診を実施しているのは2093事業所中59事業所で、従業員が100人以上の事業所での実施率が高い。

事業所規模別歯科健診の実施率

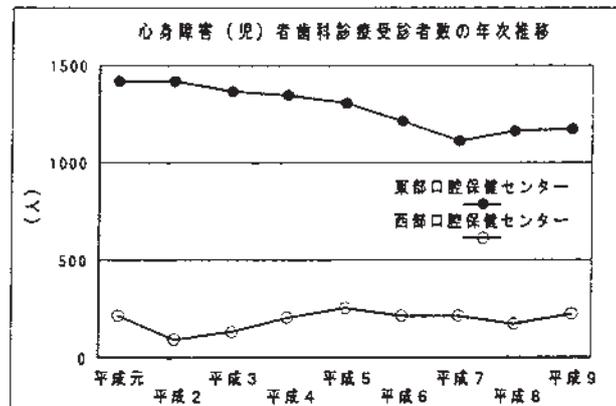
規 模	10人未満	10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300人以上	全 体
歯科健診実施率	1.9%	0.8%	3.0%	3.7%	8.3%	12.9%	2.8%
	(414)	(792)	(304)	(328)	(193)	(62)	(2,093)

() 事業所数

(平成9年度壮年期保健対策推進事業報告より)

4) 障害者歯科

心身障害（児）者の歯科診療は、東部・西部口腔保健センターにおいて鳥根県歯科医師会が実施している。西部の受診者数が少なく、東部の受診者数は減少傾向にある。



(4) マンパワーの状況

平成8年医師・歯科医師・薬剤師調査によると歯科医師は人口10万対医療施設に従事する歯科医師数は45.6人で、全国66.3人に比較して少ない。

鳥根県医療審議会医療関係者部会の「歯科衛生士の需給動向について（報告）」によると歯科衛生士は、「県内養成施設の供給力を維持できれば、現状程度の養成枠の維持と在宅歯科衛生士の活用で十分確保できる。」とされている。

3. 歯科保健対策の課題と今後の方向について

島根県の歯科保健対策の現状を踏まえ、ライフステージ毎の歯科保健対策やその推進体制についての課題抽出を行い、それぞれについての今後の方向についての検討を行った。

(1) ライフステージ毎の歯科保健対策の課題と今後の方向

1) 乳幼児期～学童期

(課題)

- ・ 1歳6か月から3歳の間にもし歯が増加している。
- ・ 乳幼児の保護者に対して効果的な歯科保健指導が不十分である。
- ・ 地域保健と学校保健との連携が不十分である。
- ・ フッ化物によるむし歯予防の普及が遅れている。
- ・ 3歳児の不正咬合の割合は全国よりも多く、抜歯の原因調査でも15歳以下では、歯並びの矯正治療による抜歯が多い。
- ・ 乳幼児歯科健診の保護者に対して、生活習慣に関連づけた幅広い歯科保健指導が欠けている。
- ・ 軟食の傾向に進んでおり、顎の発育が不十分なこどもが増えている。

(今後の方向)

- こどもの歯磨き方法や間食の与え方をはじめとした正しい食生活についてなど、乳幼児の保護者に対する、歯科保健指導の充実を図る必要がある。
- より実効性のあるむし歯予防対策の推進のためには歯磨きや食生活の指導に加え、フッ化物の応用の普及推進を検討し、住民への普及啓発を行う必要がある。
- 2歳児歯科健診の普及推進が必要である。
- 「なんでも、よく噛んで食事する」ことの大切さをPRする必要がある。
- 正しい歯磨きとバランスのとれた食生活を指導など普及啓発においてPTA等の協力を得ていく必要がある。

2) 成人期

(課題)

- ・ 50歳以上の一人平均現在歯数は全国平均と比較して少ない。
- ・ 成人歯科健診、老人保健事業の健康教育、健康相談の実施市町村が少ない。
- ・ 既に成人歯科健診に取り組んでいる市町村では、比較的口腔内状況のよい者が定期的に受診している。

- ・成人歯科健診の評価や健診後のフォロー体制の整備が不十分である。
- ・事業所で歯科健診を実施しているところが少ない。

(今後の方向)

- 正しい歯磨き方法や食生活についての歯科保健指導の充実を図る。
- 成人歯科健診、老人保健事業の健康教育・健康相談の実施率の向上を図る。
- 実効性のある歯周疾患対策を確立する。
- 職域と連携して事業所の歯科保健対策の推進を図ることは、効果的な歯周疾患対策の推進にとって重要である。

3) 要介護者

(課題)

- ・要介護者の多くは入れ歯が合わず、食生活に困っている。
- ・要介護者への訪問歯科診療の体制整備が遅れている。
- ・訪問口腔衛生指導を担う歯科衛生士の確保が困難な状況である。
- ・口腔衛生指導に加え、摂食指導等を行う口腔ケアサービスの体制が整っていない。

(今後の方向)

- 在宅診療用機器の整備を含め、訪問歯科診療が普及推進するための体制整備が必要である。
- 全市町村で訪問口腔衛生指導が実施できるようにマンパワーの確保と資質の向上を図る必要がある。
- 要介護者に対して訪問歯科診療のみならず、その後の口腔ケアの提供が重要である。口腔ケアサービスの普及を図り、要介護者のQOLの確保していく必要がある。
- 歯科医師会と医師会との連携強化を図る。

4) 障害者

(課題)

- ・現在、歯科医師会の東部・西部口腔保健センターで心身障害（児）者の歯科診療が実施されているが、新患の患者数の減少、継続患者の高齢化により患者数が減少している。
- ・施設への歯科健診・歯科保健指導は実施されていないところが多い。

(今後の方向)

- 心身障害（児）者の歯科医師会の東部・西部口腔保健センターの事業内容について普及啓発を行う必要がある。

○心身障害（児）者の施設における歯科健診・歯科保健指導を充実させる必要がある。

（2）歯科保健対策の推進体制の課題と今後の方向

1）地域における歯科保健提供体制の整備

（課題）

- ・ライフステージ毎のむし歯や歯周疾患の実効性のある歯科保健対策を推進する体制が整備されていない。

（今後の方向）

- 市町村では各種歯科健診、歯科保健指導、健康教育、健康相談など身近で頻度の高い基本的な保健サービスを提供する必要がある。
- 健康福祉センターは地域における企画調整や市町村事業の評価、市町村との連携による先駆的な事業の実施及び専門的歯科保健サービスを積極的に推進する必要がある。

2）歯科保健従事者の確保

（課題）

- ・歯科衛生士養成施設の入学者数が減少している。
- ・歯科衛生士会の組織力が弱い。
- ・歯科衛生士の資質向上を目的とした再教育の機会が少ない。

（今後の方向）

- 高校生への歯科衛生士業務のPRを行う必要がある。
- 歯科衛生士会の会員数の増加、歯科衛生士会の法人化等により組織力の強化を図る。
- 歯科医師会と協力し、歯科衛生士業務の普及を図る。
- 歯科疾患の予防、口腔ケアなど歯科衛生士に対する再教育を目的とした研修を行う。

3）歯科保健情報の提供体制

（課題）

- ・市町村や各関係機関の保健福祉関係職員の歯科保健に対する意識が低い。
- ・市町村や各関係機関においては歯科保健情報が入手しにくい。

（今後の方向）

- 歯科保健医療に関する各関係機関に対応したプログラムを作成し、効果的な研修を行う必要がある。

- 歯科保健に関する正しい知識をわかりやすくまとめ、マニュアル、リーフレット等により市町村や各関係機関に対し情報提供を行う必要がある。
- インターネット等を活用し、効果的な情報の提供を行う必要がある。

4) 各関係機関の連携体制の整備

(課題)

- ・歯科医師会、歯科衛生士会や各関係機関との連携が不十分である。

(今後の方向)

- 口腔衛生協会を活用し、各関係機関の連携の強化を図り、歯科保健対策を推進する必要がある。

5) 効果的な普及啓発

(課題)

- ・県民に対して歯科保健についての効果的な普及啓発を行う必要がある。

(今後の方向)

- 母と子のよい歯のコンクール、8020よい歯のコンクール、歯の健康フェスティバル等を行うことにより、県民に対して効果的に歯科保健について普及啓発を行う必要がある。
- 地域における健康まつり等のイベントにおいて、歯科の体験コーナーを開催し、住民に歯科保健について情報提供を行い、普及啓発を行う必要がある。

4. 歯科保健目標の設定

島根県においても80歳まで20本以上自分の歯を残す8020を県民の努力目標として歯科保健対策を推進していくが、「8020推進10か年構想」をより実効性のあるものにするため、歯科保健目標を以下のように設定し、各関係機関の連携のもと、島根県において総合的な8020運動を推進していく必要がある。

<平成20年に向けての目標>

- ① 1歳6か月児の一人平均むし歯数を0にする。
- ② 3歳児の一人平均むし歯数を1本以下にする。
- ③ 12歳児の一人平均むし歯数を2本以下にする。
- ④ 30歳の一人平均むし歯数を7本以下にする。
- ⑤ 40歳で自分の歯を27本以上残すようにする。
- ⑥ 60歳で自分の歯を22本以上残すようにする。
- ⑦ 70歳で自分の歯を15本以上残すようにする。
- ⑧ 80歳で自分の歯を12本以上残すようにする。

平成20年までの目標を設定したが、それまでの間、歯科保健を取り巻く社会環境の変化も予想され、先が見えるべきスパンでの目標値の設定が望ましく、前半5か年の時点での目標を設定した。

<平成15年に向けての目標>

- ① 1歳6か月児の一人平均むし歯数を0.1本以下にする。
- ② 3歳児の一人平均むし歯数を1.5本以下にする。
- ③ 12歳児の一人平均むし歯数を2.5本以下にする。
- ④ 30歳の一人平均むし歯数を10本以下にする。
- ⑤ 40歳で自分の歯を26本以上残すようにする。
- ⑥ 60歳で自分の歯を19本以上残すようにする。
- ⑦ 70歳で自分の歯を12本以上残すようにする。
- ⑧ 80歳で自分の歯を8本以上残すようにする。

5. 当面取り組むべき課題について

様々な視点から、8020達成に向けての歯科保健対策の課題の抽出を行い、今後の方向について検討を行ったわけであるが、本県の歯科保健対策は遅れた状況にあり、多くの課題のうち、早急に取り組まなければならない課題についての検討を行った。

(1) 実効性のあるむし歯予防対策の推進

従来、むし歯予防は歯磨きや正しい食生活についての歯科保健指導が中心であったが、むし歯は自然治癒がなく、生涯を通じて抜歯の原因割合が高いことから、8020達成に向けて実効性のあるむし歯予防対策に取り組む必要がある。そのためには従来行われてきた歯磨きや食生活指導に加え、フッ化物の応用の推進について検討する必要がある。

フッ化物の応用の中でフッ素洗口は公衆衛生学的に費用・便益率に優れたむし歯予防方法であり、うがい可能な4歳以上を対象に実施するものである。県は平成10年度から、歯科医師会、教育委員会、市町村といった関係機関と連携して、フッ素洗口モデル事業に取り組んでいる。今後、このモデル事業を評価し、市町村への普及推進について検討する必要がある。

一方、4歳未満の低年齢児に対しては6か月毎にフッ素塗布することは効果的であり、今後、市町村において定期的なフッ素塗布を実施するよう指導・支援に努める必要がある。

また、フッ化物応用の推進については、住民に対してパンフレット等によりわかりやすく、歯磨きや食生活の指導とあわせて情報提供を行い、住民や関係者の理解を深めながら進めていくことが必要である。

(2) 歯周疾患対策の推進

歯周疾患は抜歯の原因調査においてむし歯に次いでその割合が高い。しかし、その予防については実効性のある公衆衛生的な手法は確立されておらず、歯周疾患対策が立ち遅れている状況にある。高齢化が進んでいる島根県においては成人～高齢期における抜歯本数が増しており、歯周疾患対策のための体制整備を早急に図らなければならない。

そのため、正しい歯磨きや食生活についての徹底を図るため健康教育、効果的な歯科健診・歯科保健指導を実施するとともに、その後のかかりつけ歯科医との連携を踏まえた包括的な歯周疾患予防プログラムの確立を図る必要がある。

一方、市町村においては成人歯科健診や老人保健事業の総合健診・健康教育・健康相談等の実施率の向上を図るとともに、かかりつけ歯科医による健診後の事後処置の推進が望まれる。

また、職域と連携して歯科保健対策を推進することも重要であり、産業医、

衛生管理者への普及啓発を行い、事業所における歯科保健対策の充実を図っていく必要がある。

(3) 要援護者等への口腔ケアサービスの確立

訪問歯科診療の取り組みや市町村における訪問口腔衛生指導の実施率が低い。しかし、平成12年の介護保険のスタートをひかえ、今後、訪問歯科診療や口腔ケアのニーズが高まってくると予想され、在宅診療用機器の整備等、訪問歯科診療や口腔ケアサービス提供の体制整備を図る必要がある。

口腔ケアサービスについては、訪問口腔衛生指導の実施市町村数も少なく試行錯誤的に実施されているのが現状である。口腔ケアサービスの高齢者へのQOL向上への必要性・必要量の把握等の評価を行い、基盤整備を図る必要がある。

また、ヘルパーなど福祉関係者の研修等の場で口腔ケアの重要性を普及させることも必要であるとともに、要援護者等への各種サービスにあたっては主治医との情報交換は不可欠であり、歯科医師会と医師会との連携した口腔ケアサービスの提供が望まれる。

(4) 歯科保健従事者の確保

市町村の歯科保健対策の推進や介護保険のスタートを控え、今後、歯科衛生士の需要が高まるものと予想され、歯科衛生士養成施設の入学者の確保や在宅歯科衛生士の掘り起こしを行う必要がある。

養成施設の入学者の確保のためには、学生教育の充実による魅力ある施設づくりを行う必要があるとともに、高校生に対して歯科衛生士業務のPRを行うことも重要である。

在宅歯科衛生士の掘り起こしについては現状把握を行い、それに基づいて、歯科疾患の予防について新しい情報や口腔ケアなどについての再教育の場を作り、資質の向上を図る必要がある。

また、市町村保健婦、養護教諭等関係者の歯科保健への意識の向上を図るための研修の場を確保する必要もある。

(5) 効果的な普及啓発

住民に歯科保健の関心が高まるよう、効果的な普及啓発を行う必要がある。特に、母と子のよい歯のコンクールや8020よい歯の表彰は住民が目標をもって歯の健康づくりに取り組むことができるのでより効果的であるとともに、各種イベントをとおして歯科保健の先進的事例を住民に紹介することは住民の歯科保健への意識の向上を図る上で重要である。

住民への歯科保健知識の普及は十分といえず、むし歯や歯周疾患の予防に加え、咀嚼の問題、要介護者への口腔ケア等についてわかりやすいパンフレット等を作成し、地域や学校、職場等と連携して啓発するとともに、市町村の保健関係職員に対しても歯科保健について情報提供等により普及啓発を行い、各種歯科保健事業が市町村で展開できるようにする必要がある。

6. 8020推進10か年構想を緊急に達成すべき戦略について

(1) 重点市町村における展開

8020達成に向けて当面取り組むべき課題について検討を行ったが、具体的には保育所でのフッ素塗布の実施、小学校でのフッ素洗口の実施、事業所における歯科保健実態調査、要援護者等への口腔ケアサービスの確立のためのモデル事業といった事業を展開するとともに、人材育成として歯科衛生士の再教育、市町村保健関係者等への研修、効果的な普及啓発としてイベントや母と子のよい歯のコンクール、8020よい歯の表彰等の実施に取り組むべきである。

そして、高齢先進県の本県においては健康づくりの源となる歯科保健対策を緊急に対策を立てて推進していかなければならない。効率よく歯科保健対策を推進していくため、重点市町村を設定し、ライフステージにおける主要な歯科保健対策を展開していくものとするが、介護保険のスタート、医療保険改革等歯科保健を取り巻く環境の変化も予測されるので5か年戦略として展開していくのが望ましいと考えられる。

(2) 各関係機関の役割について

8020達成の展開にあたっての県は先駆的事業の実施や企画調整、専門的、技術的な支援、戦略の評価を行い、市町村に対して支援していかなければならない。また、各関係機関についても以下のような役割が期待される。

1) 歯科医師会

- ・ 歯科専門家団体として各事業を実施するにあたっての協力体制の構築
- ・ 事業における歯科健診、健康教育等への積極的な協力
- ・ フッ化物応用によるむし歯予防について実施施設、関係者等に対する適切な助言指導
- ・ 要援護者等への訪問歯科診療、口腔ケアの実施にあたって医師会との連携

2) 歯科衛生士会

- ・ 各事業を実施するにあたってのマンパワーの確保
- ・ 事業における歯科保健指導、フッ素塗布等への積極的な協力
- ・ 資質向上を目的とした研修への積極的な参加

3) 労働基準局

- ・ 歯科保健実態調査への協力事業所の選定や衛生管理者等への歯科保健について普及啓発

4) 口腔衛生協会

- ・ 歯科衛生士の再教育を目的とした研修の実施や、市町村の保健福祉関係者等への講習会に実施
- ・ 住民への歯科保健知識を目的としたフェスティバルの開催やよい歯のコンクールの開催

5) 教育委員会

- ・ 学校歯科医の協力のもと、園児・児童等への自分にあった正しい歯磨きや正しい食生活習慣の定着
- ・ モデル的事業を行う重点市町村等との連携
- ・ 養護教諭、保健主事等の講習会への参加

6) 市町村

- ・ 県と協力してライフステージ毎の歯科保健対策の拡大
- ・ 保健関係職員の講習会の参加
- ・ フェスティバル、よい歯のコンクールへの協力

歯科保健推進協議会 名簿

所 属	役 職	氏 名
島根県歯科医師会	会 長	仲 佐 善 昭
島根県歯科医師会	地域保健部委員長	吉 田 敬
島根県歯科医師会	地域福祉部委員長	吉 川 浩 郎
島根県歯科医師会	学校歯科部委員長	深 田 孝 宏
島根県歯科衛生士会	会 長	安 部 美智野
島根県歯科技工士会	会 長	小 村 純 二
松江 市	健康推進課長	真 柄 裕
邑南町 保健課	専 門 員	坂 本 晶 子
島根県教育庁 保健体育課健康づくり推進室	指 導 主 事	荊 尾 玲 子
出雲 保 健 所	主 幹	山 本 祐 子
益田 保 健 所	健康増進G課長	大 場 静 枝
島根県健康福祉部 医療対策課	主 任	山 口 和 志
島根県健康福祉部 高齢者福祉課	医療機能確保GL	村 川 令一郎

〈オブザーバー〉

所 属	役 職	氏 名
島根県歯科医師会	専 務 理 事	河 原 民 宜
島根県保健所長会		谷 口 栄 作

〈事 務 局〉

所 属	役 職	氏 名
島根県健康福祉部	課 長	牧 野 由美子
島根県健康福祉部 健康推進課	調 整 監	永 江 尚 美
島根県健康福祉部 健康推進課	健康増進グループリーダー	魚 谷 幸 枝
島根県健康福祉部 健康推進課	主 任	中 島 和 子
雲南保健所（健康推進課兼務）	健康増進G課長	梶 浦 靖 二

Ⅲ 8020推進10か年構想前半5か年のまとめ

(平成18年度第2回島根県歯科保健推進協議会資料より)

8020緊急5か年戦略事業（8020推進10か年構想前半5か年）の成果・課題

平成10年度	平成11～15年度	成 果	課 題
8020推進 10か年構想	8020緊急 5か年戦略事業 ↓ 事業の柱		
	①実効性のあるむし歯予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物応用実施市町村の増加 むし歯数の減少 関係団体、関係機関、市町村でのフッ化物に関する認識が高まる 	<ul style="list-style-type: none"> 都市部でのフッ化物洗口の普及が進まない
	②歯周疾患対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度に比較すると、壮年期の歯周疾患の減少 残存歯数は増加している 定期管理に関し、住民モニターからの意見を把握できた チャレンジ事業により定期的に予防管理することで歯周疾患の改善につながり確認できた 	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ歯科医での定期管理について住民の理解を得る健康教育（特に職域） 行政の歯科健康教育、相談、歯周疾患検診とかかりつけ歯科医院での定期管理の連動
	③要援護者等への口腔ケアサービスの確立	<ul style="list-style-type: none"> 維持期での口腔ケアについて、市町村でのノウハウの構築につながった（訪問、デイ等での展開） 口腔ケアを提供する歯科衛生士の研修が充実した 関係者の口腔ケアに関する研修を開催し、現場でのニーズを把握できた 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期・回復期から切れ目のない口腔ケア提供体制に向けた取り組み 歯科関係者とその関係者との連携 歯科関係者の資質向上
	④歯科保健従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> 教育庁保健体育課等と連携を図りながら、研修を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生士等歯科保健行政の人材育成
	⑤効果的な普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿しまねを通して、普及啓発活動の活性化・関係団体の参加等主体的な啓発活動の企画実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8020よい歯のコンクール参加者の生活習慣等を壮年期等に還元できる仕組みづくり・従来のイベント企画実施にとられない普及啓発活動の実施
	⑥関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 県、圏ごと、市町村単位での連携体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 会議の定例化までは至っていない圏域、市町村がある

〈新たな課題①〉
～健康長寿しまね中間評価から〉

- 歯周疾患の改善が目標を下回っている
- 歯周疾患の罹患状況が全国に比し、悪い

〈新たな課題②〉
～残存歯数調査結果から〉

- 残存歯数が40～60歳の区分で全国を下回っている

〈新たな課題③〉
～8020体験モニター事業から〉

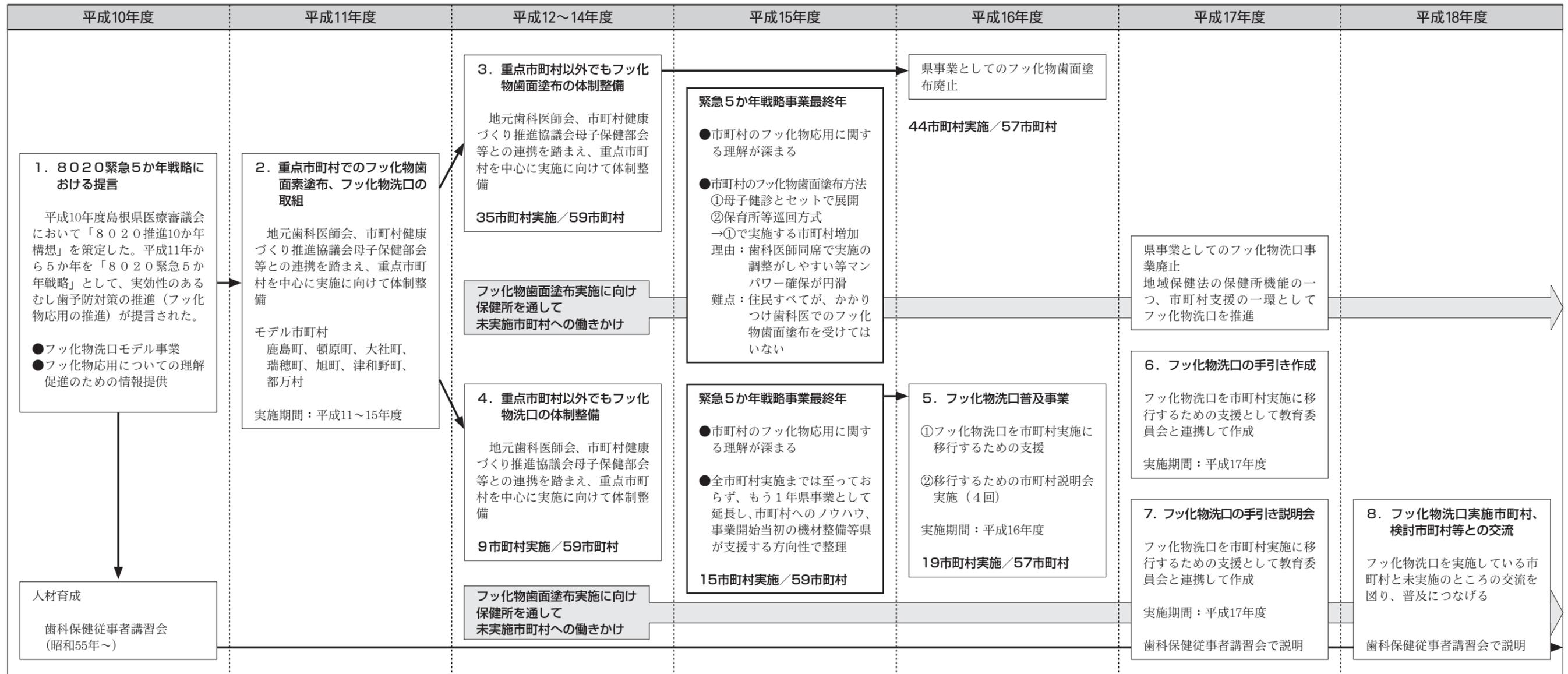
- 県民は歯科医療機関での県民の目線に立った納得のいく説明を望んでいる

8020推進10か年構想 後期5か年計画に反映

後期5か年計画の趣旨：8020緊急5か年戦略事業の成果及び課題、健康長寿しまねの中間評価の成果・課題を踏まえ、県の今後の歯科保健対策につなげる新健康増進計画策定の動きとあわせ、改訂版は計画の歯科保健部分の行動計画と位置づける

後期5か年計画の期間：平成20年～24年とする

島根県における幼児期・学童期の取組の成果と今後の課題～フッ化物を中心に



健康長寿しまね中間評価より

- 子どものむし歯は減少
- フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口実施市町村は増加

〈今後の課題〉

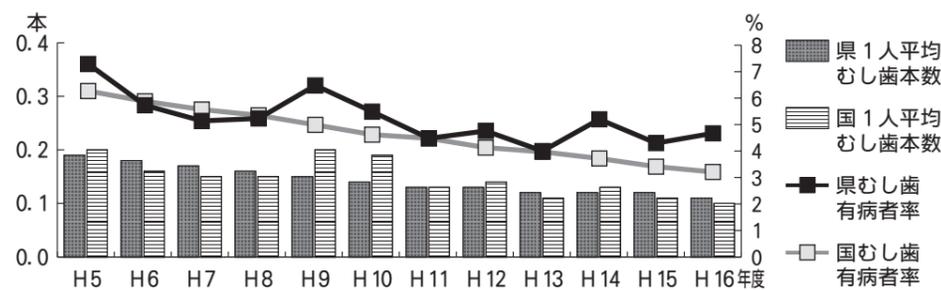
- ・フッ化物応用の更なる推進
- ・特に都市部におけるフッ化物洗口における市町村実施体制の支援
- ・歯科医師会の理解と協力

〈新たな課題、要望〉

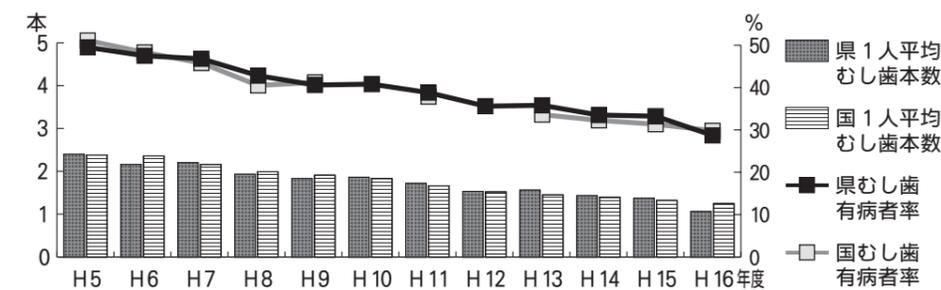
- ・食育の推進にかかる歯科関係者の理解と活動支援
- ・学校歯科医に求められる虐待予防の視点

【島根県歯科保健データ】

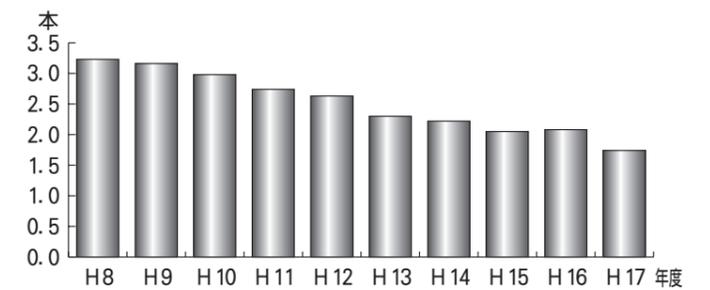
■ 1歳6か月児歯科健診年次推移



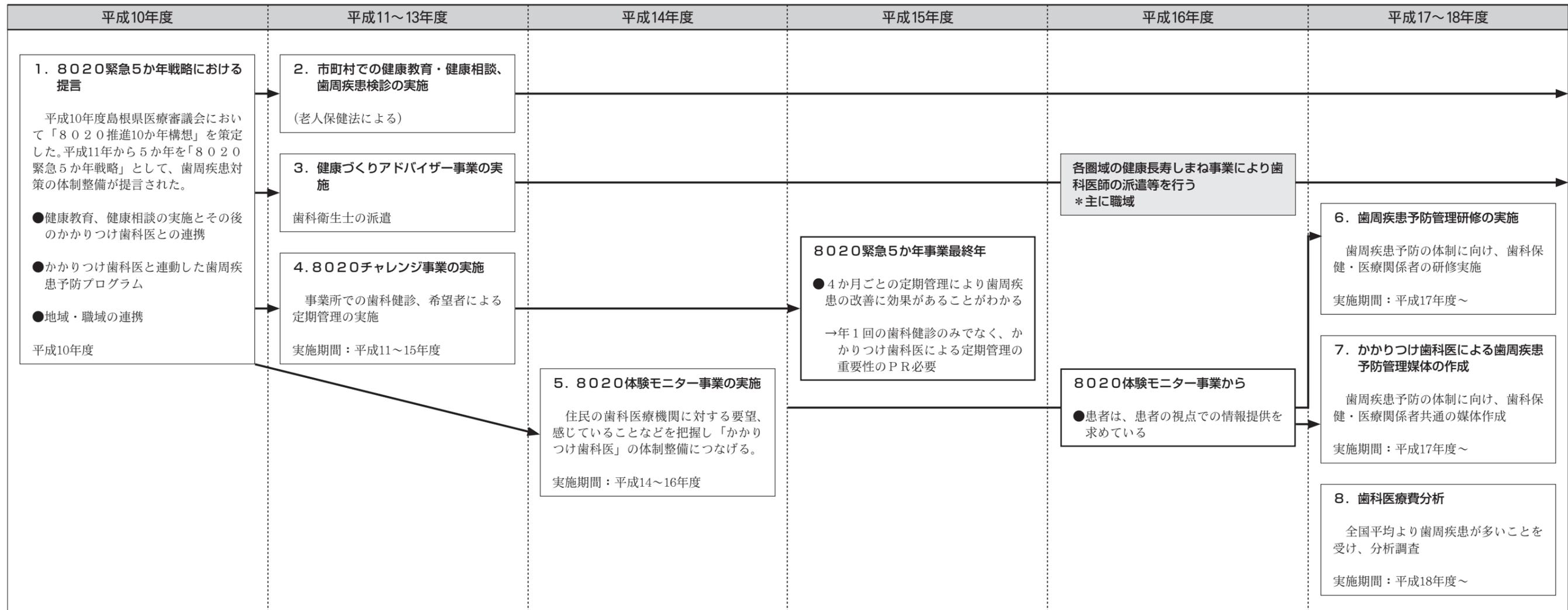
■ 3歳児歯科健診年次推移



■ 12歳児一人平均むし歯本数



島根県における成人歯科保健の取組の成果と今後の課題



健康長寿しまね中間評価より

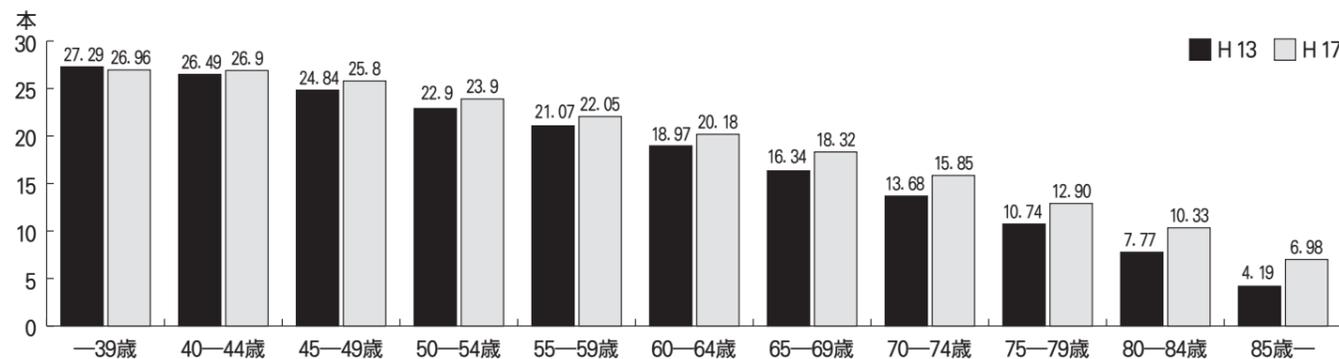
- 残存歯数は増加
- 健康教育、健康相談実施市町村数は横ばい
- 歯周疾患の状況は改善してはいるが、全国平均よりも悪い

〈今後の課題〉

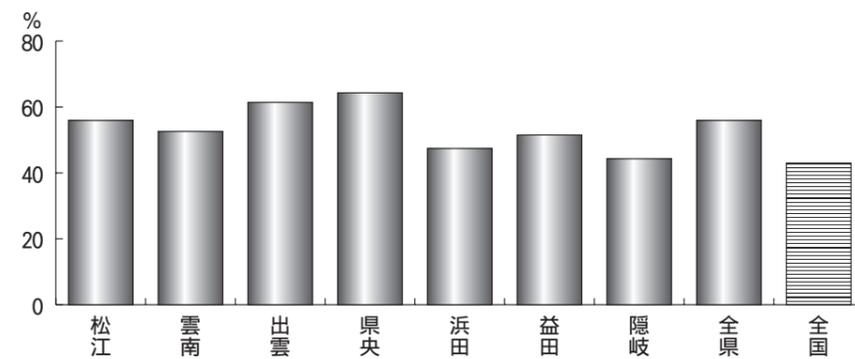
- ・かかりつけ歯科医での歯周疾患定期管理を広く普及
- ・職域での健康教育活動を普及

【島根県歯科保健データ】

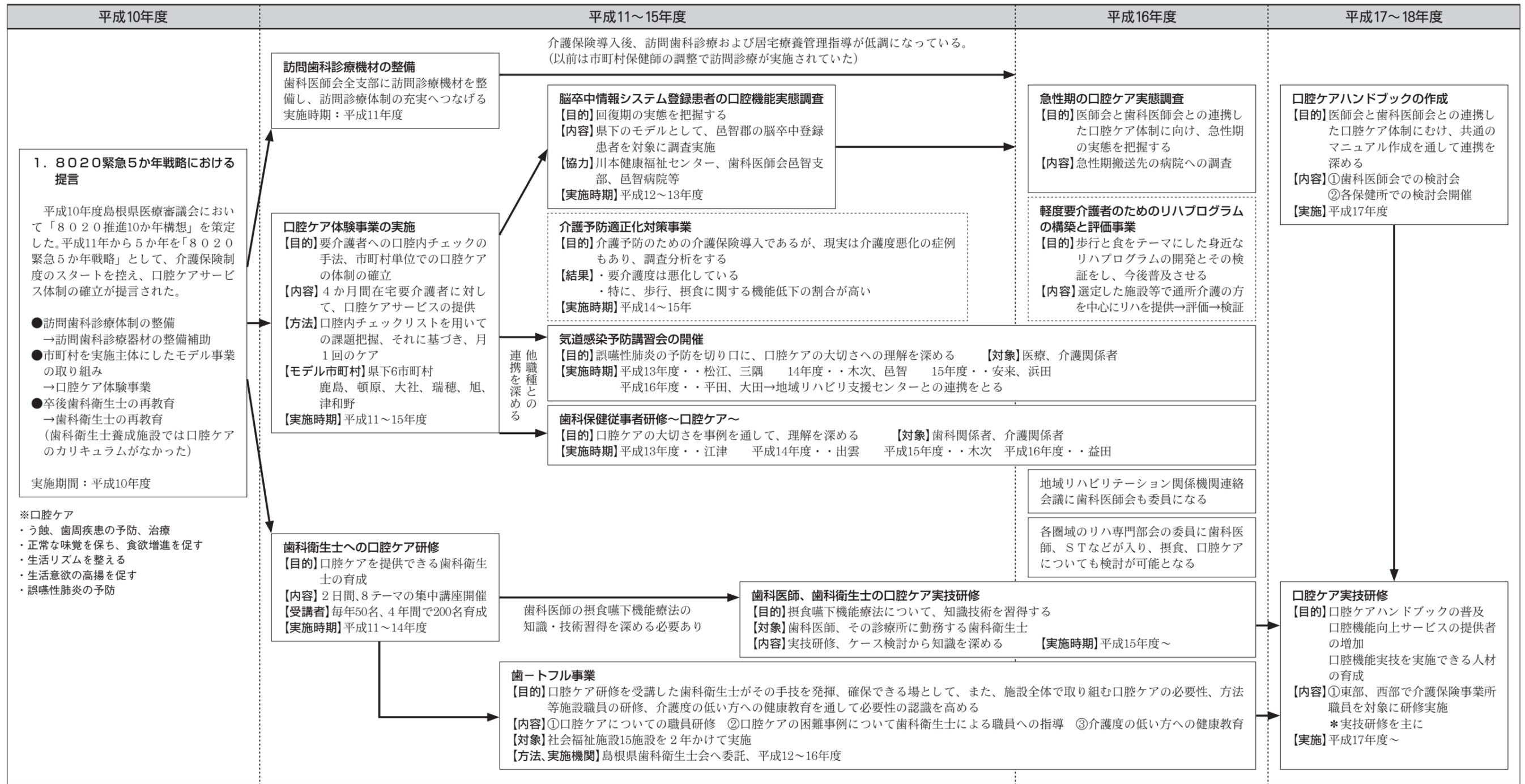
■年齢別一人平均残存歯数



■40～50歳代歯周疾患の罹患状況 (CPI 3以上)

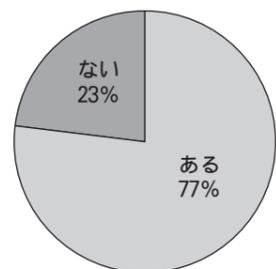


島根県における口腔ケア普及のこれまでの取り組みと今後の課題

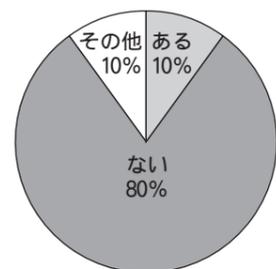


【島根県歯科保健データ】～病院での口腔ケアの取組状況 平成16年度実施

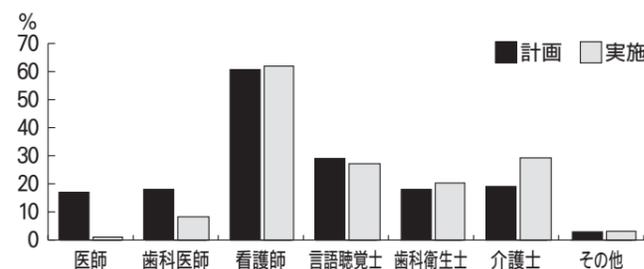
■口腔ケアの実施状況



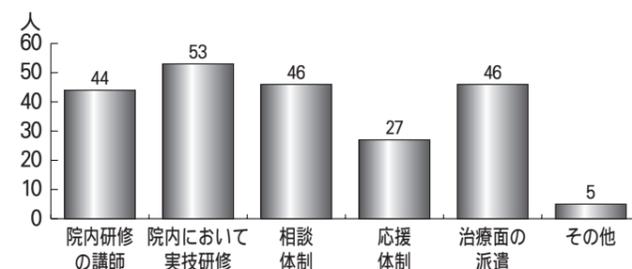
■口腔ケアの判断基準の有無



■口腔ケアの計画・実施者



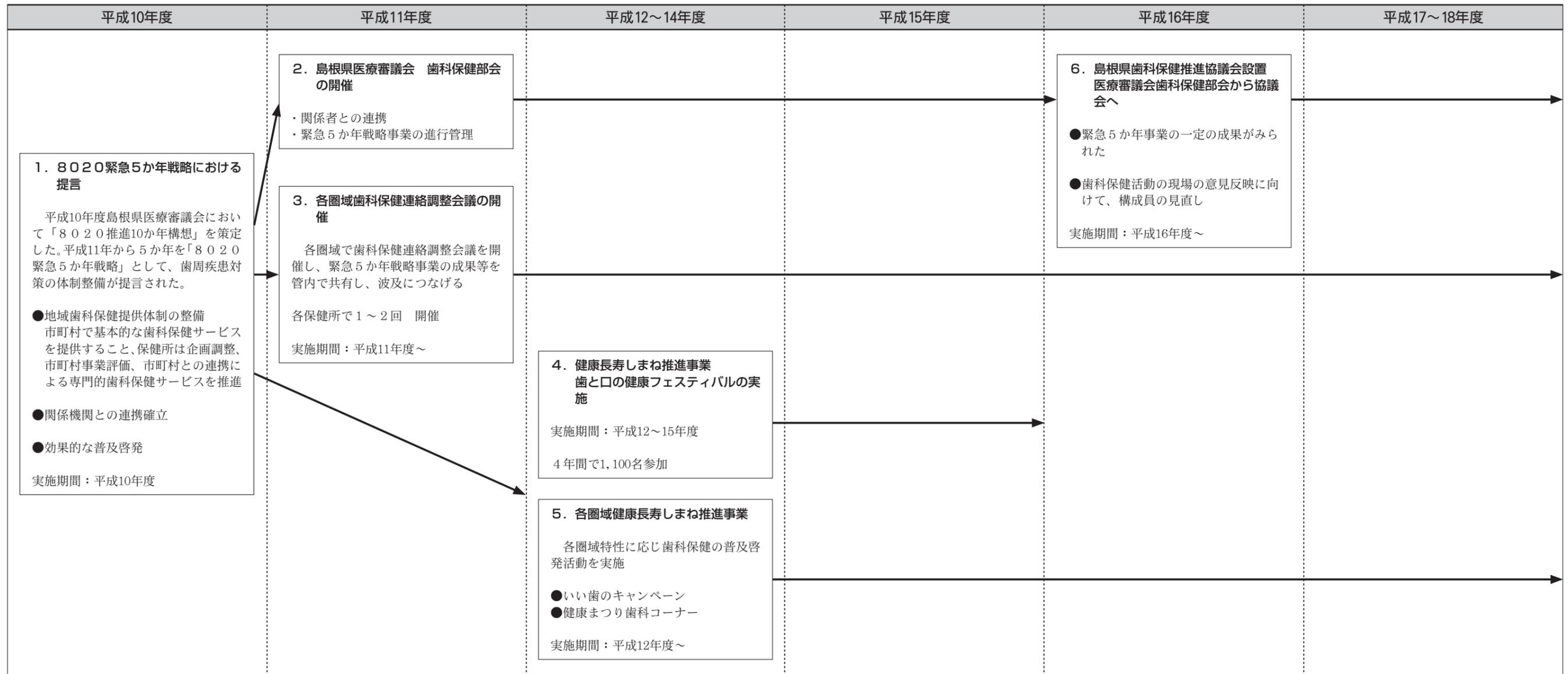
■地元歯科医師への要望



〈今後の課題〉

- ・急性期・回復期における取り組み（病院）
- ・維持期における取り組み（市町村事業や施設）
→充実の気配
- ・歯科関係者とその他の関係者との連携
- ・歯科医師自身の資質向上

島根県における歯科保健体制整備と普及啓発活動の成果と今後の課題



〈体制整備の状況〉

- 歯科保健対策会議の開催状況（市町村）
34市町村（平成12年度）
→33市町村（平成16年度）
- 歯科保健連絡調整会議
7圏域で開催
- 市町村歯科衛生士の配置
嘱託で3市町に配置（松江、雲南、邑南）

〈普及啓発の状況〉

- 歯科講演会の開催状況（市町村）
11市町村（平成12年度）
→9市町村（平成16年度）
- 健康まつり歯科コーナーの開催状況（市町村）
24市町村（平成12年度）→
→20市町村（平成16年度）
- 各圏域健康長寿しまね推進事業
いい歯の日キャンペーン、表彰等の実施

〈今後の課題〉

- ・歯科保健課題を共有し、今後の対策を検討するための定例的な会議の開催
- ・歯科保健情報を住民に広く提供するための普及啓発活動の活性化
→従来のイベント方式では、予算的に行政負担が大きい割に、住民の参加が固定化される傾向にあり、見直しが必要
- ・市町村に配置された歯科衛生士の育成及び在宅歯科衛生士の掘り起こし・育成
- ・市町村、保健所歯科保健担当者の研修

8 0 2 0 推進10か年構想
～後期5か年計画(平成20～平成24年度)～

島根県健康福祉部健康推進課

平成20年3月

印 刷 株式会社島根県農協印刷